



川辺川魅力創造事業 基本計画



令和6年4月

相良村
SAGARA VILLAGE

目 次

第1章 計画概要	1
1.1 計画の目的	1
1.2 計画の位置づけ	1
1.3 計画策定の流れ	2
1.4 本計画書の構成	3
第2章 相良村の状況と近年の地域づくりの動き	4
2.1 相良村の現状	4
2.2 上位・関連計画	10
2.3 近年の地域づくりの動き	13
第3章 本計画策定に向けた取組	16
3.1 川辺川魅力創造発展事業（実証実験）	16
3.2 視察研修	22
3.3 川辺川大作戦～この宝物のすごさをみんなで考える～（ワークショップ）	23
第4章 本計画の基本的な考え方	25
4.1 計画策定に向けた取組で見えてきたこと	25
4.2 本計画が目指す姿・基本方針	26
4.3 基本方針に基づく方向性	27
4.4 具体的に取り組む施策・事業	30
第5章 拠点施設整備計画	31
5.1 拠点施設整備の基本的考え方	31
5.2 計画対象地の概要	31
5.3 拠点施設の機能について	33
5.4 施設配置計画	43
5.5 動線計画	43
第6章 施設の管理・運営方法	43
6.1 想定される管理運営方法の比較検討	43
6.2 施設管理の基本的な方向性	44
第7章 事業の推進体制・スケジュール	45
7.1 事業の推進体制等	45
7.2 計画実現に向けた推進体制	46
7.3 本事業のスケジュール	48

第1章 計画概要

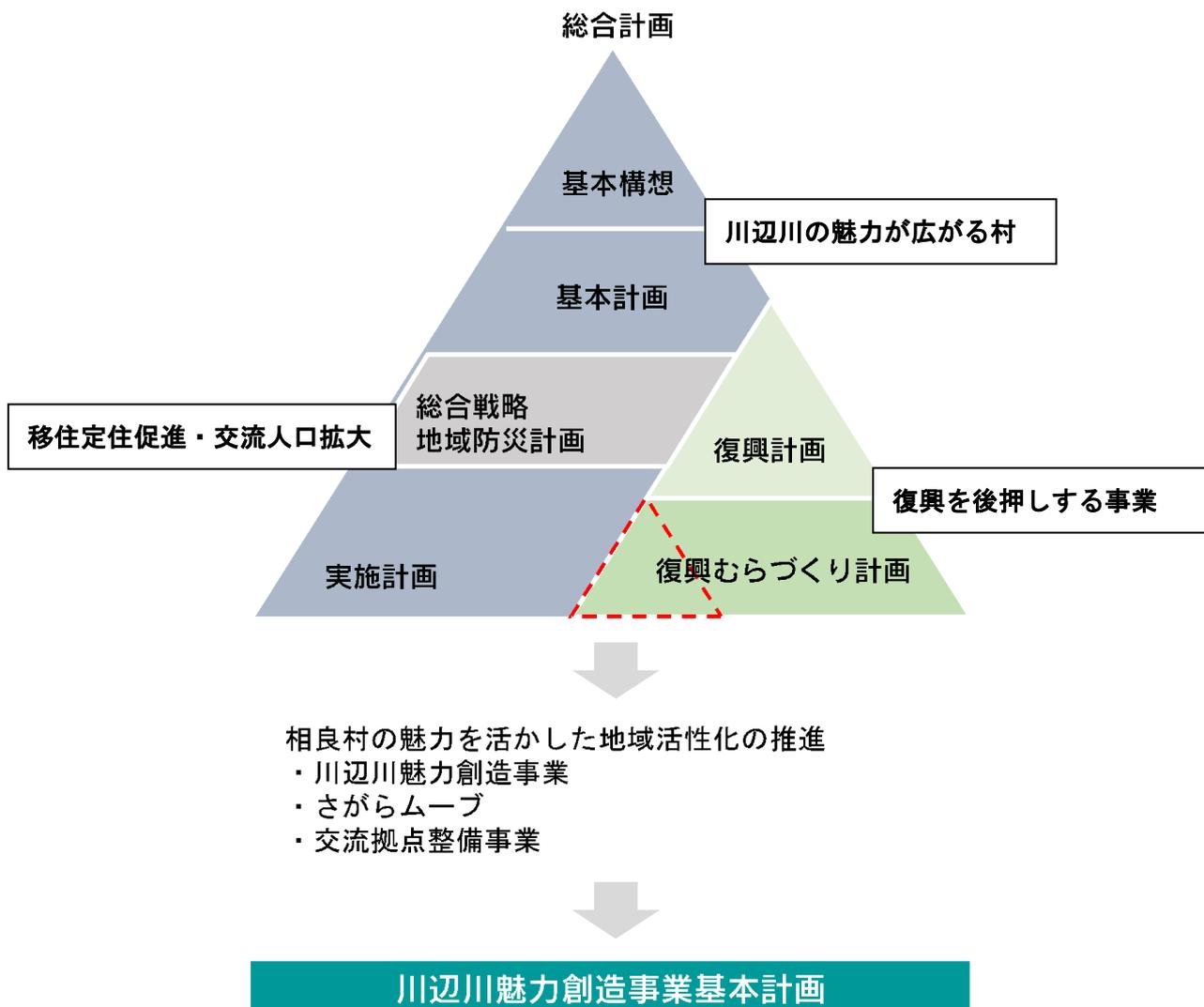
1.1 計画の目的

本計画は、相良村総合計画に掲げる「川辺川の魅力が広がる村」、相良村総合戦略に掲げる「移住定住促進・交流人口拡大の推進」及び令和2年豪雨災害を受けて策定した相良村復興計画・復興村づくり計画で「復興を後押しする事業」として位置づけた取り組みで、地域住民や関係機関と連携を図りつつ相良村の自然・人・歴史文化等の地域資源を活用した幅広い事業で、川辺川をはじめとする相良村の魅力創造を図り、川辺川魅力を村内外に発信し、地域活性化・関係交流人口の増加につなげるための拠点整備を進めるための計画です。

拠点整備を進めるにあたり、地域住民や関係団体等の意向を把握するための調査や整備及び持続可能な管理運営の基本となる計画を策定し、本計画に基づく整備に向けた基本設計を行いました。

1.2 計画の位置づけ

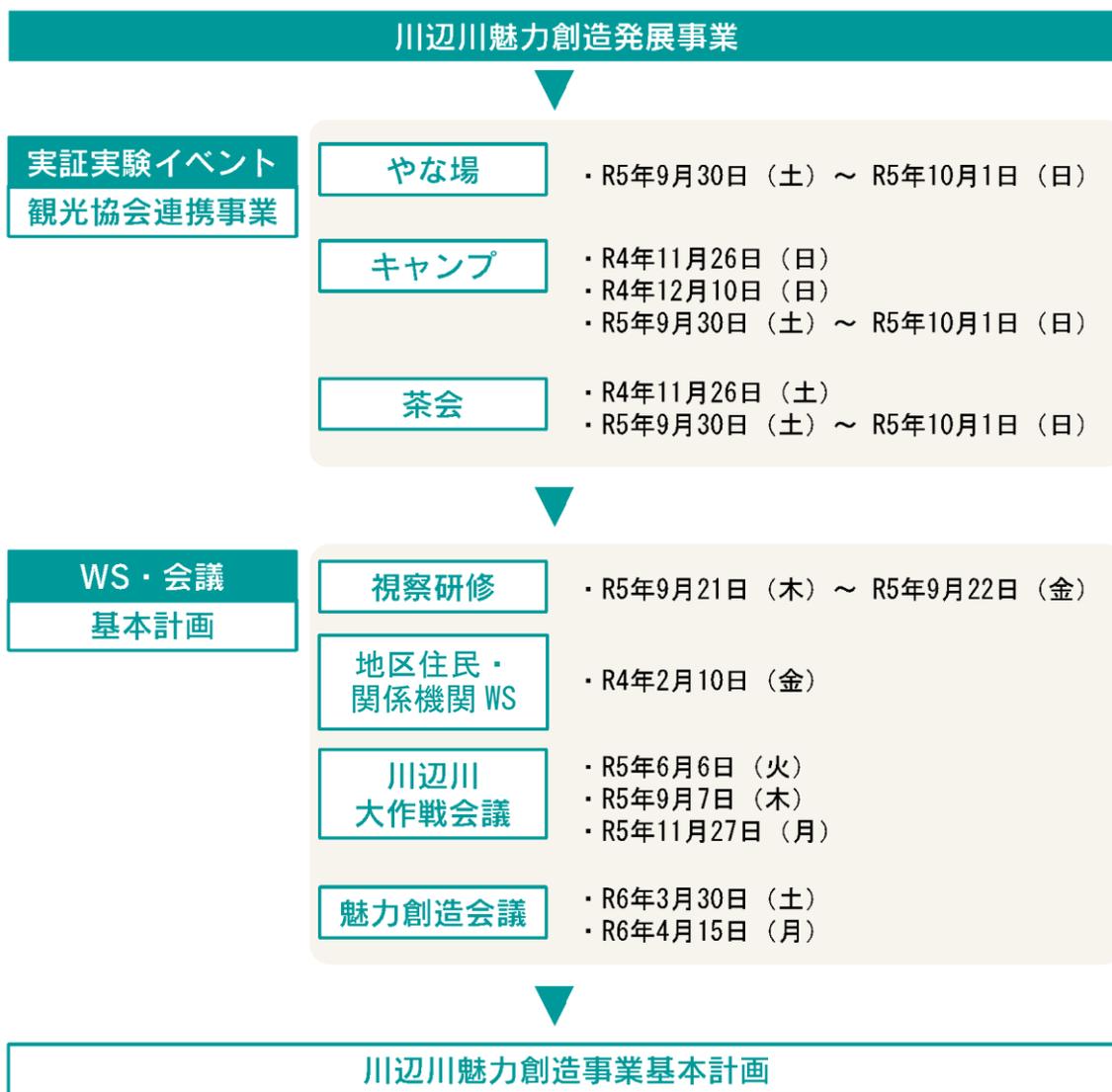
上位計画と一体性を確保した計画として策定します。



1.3 計画策定の流れ

計画は、相良村の宝である清流「川辺川」を核とした村の魅力を地域内外に発信するため、職員や村民を対象としたワークショップ（川辺川大作戦会議）や、様々な実証実験などを実施し、取組みを通じいただいた御意見を取りまとめたうえで、相良村魅力創造会議にて、計画の内容について協議を行い作成しました。

なお、ワークショップ実施結果の概要や、実証実験後のアンケート結果は巻末資料に掲載します。



図－ 1.2 計画策定の流れ

1.4 本計画書の構成

本計画書の構成は、下図のとおりです。

第1章は本計画の策定の流れや構成などの概要を、第2章～4章は拠点整備を進めるにあたって踏まえておくべき村全体に関わる内容を、5章は4章までの内容を踏まえた交流拠点の整備計画を、第6章は交流拠点の管理・運営方法に係る内容を、7章は事業全体のスケジュールに関わる内容を掲載しています。

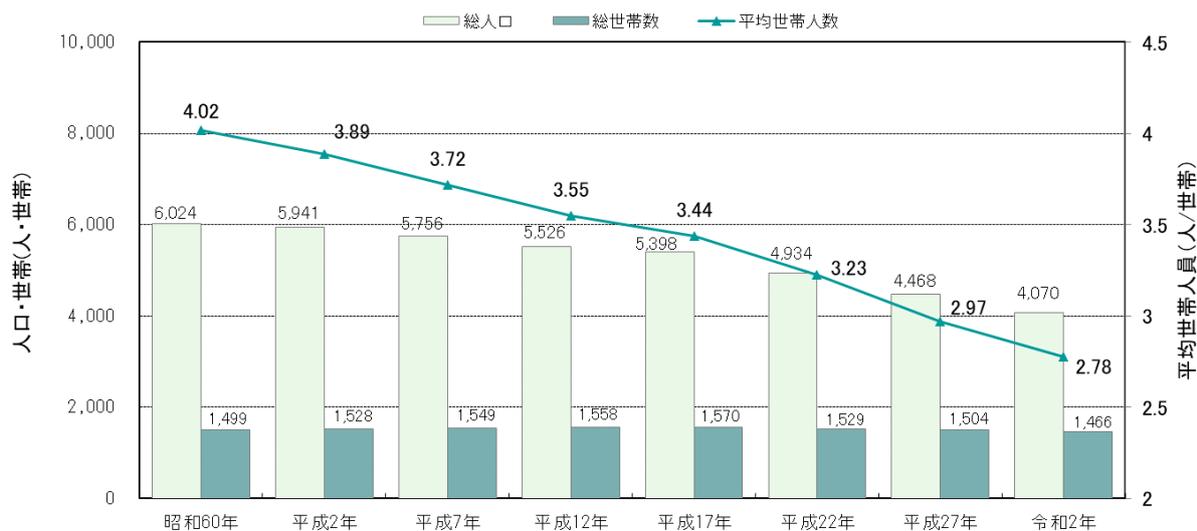
川辺川魅力創造事業基本計画の構成	
1章 計画概要	1.1 計画の目的 1.2 計画の位置づけ 1.3 計画策定の流れ 1.4 本計画書の構成
2章 相良村の状況と近年の地域づくりの動き	2.1 相良村の現状 2.2 上位・関連計画 2.3 近年の地域づくりの動き
3章 本計画策定に向けた取組	3.1 川辺川魅力創造発展事業（実証実験） 3.2 視察研修 3.3 川辺川大作戦～この宝物のスゴさをみんなで考える～（ワークショップ）
4章 本計画の基本的な考え方	4.1 計画策定に向けた取組で見えてきたこと 4.2 本計画が目指す姿・基本方針 4.3 基本方針に基づく方向性 4.4 具体的に取り組む施策・事業
第5章 拠点施設整備計画	5.1 拠点施設整備の基本的考え方 5.2 計画対象地の概要 5.3 拠点施設の機能について 5.4 施設配置計画 5.5 動線計画
第6章 管理・運営方法	6.1 想定される管理運営方法の比較検討 6.2 類似施設の概要
第7章 事業の推進体制・スケジュール	7.1 事業の推進体制等 7.2 計画実現に向けた推進体制 7.3 本事業のスケジュール

図－ 1.3 本計画書の構成

2.1.1.1 人口

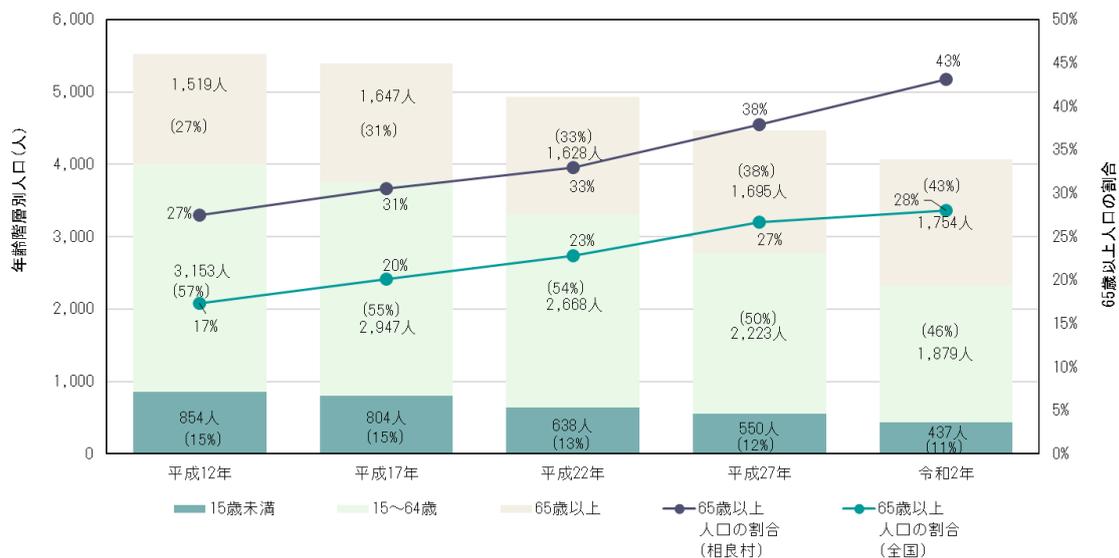
令和2年の国勢調査における相良村の人口は4,070人となっており、平成12年から約26%減少しています。

また、令和2年の年少人の占める割合は11%と平成12年と比べて微減ですが、人数は437人と平成12年に比べほぼ半減しており、少子化も深刻な状況です。年齢階層別人口は65歳以上が43%と全国平均の28%を大きく上回っており、高齢化も進行しています。



図－ 2.2 相良村の人口・世帯数の推移

出典：国勢調査



図－ 2.3 相良村の年齢階層別人口の推移

出典：国勢調査

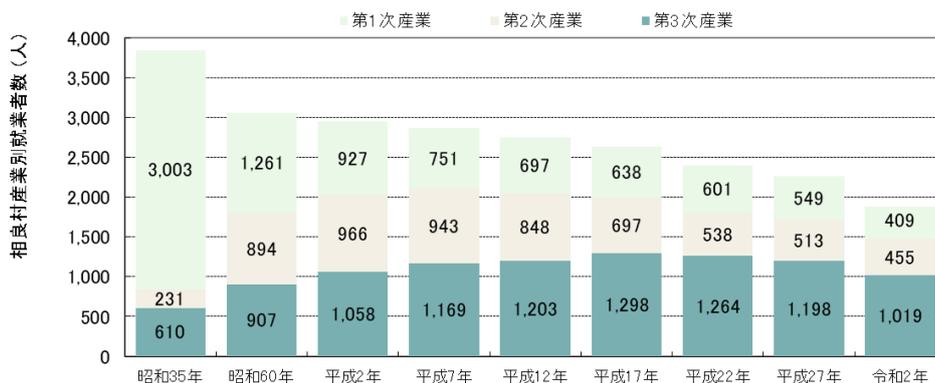
2.1.1.2 産業

相良村は、恵まれた自然を活かして、農業を基幹産業としており、米・茶・栗・メロン・イチゴを主産品としており、この他にも、ズッキーニなど様々な農作物が生産されています。

特にお茶は、高原地区と四浦地区を中心に栽培されており、品質は農林水産大臣賞を受賞するなど、高い評価を受けています。また、作付け面積は約 100ha で、熊本県で 1 位、全国の市町村で 42 位となっています。

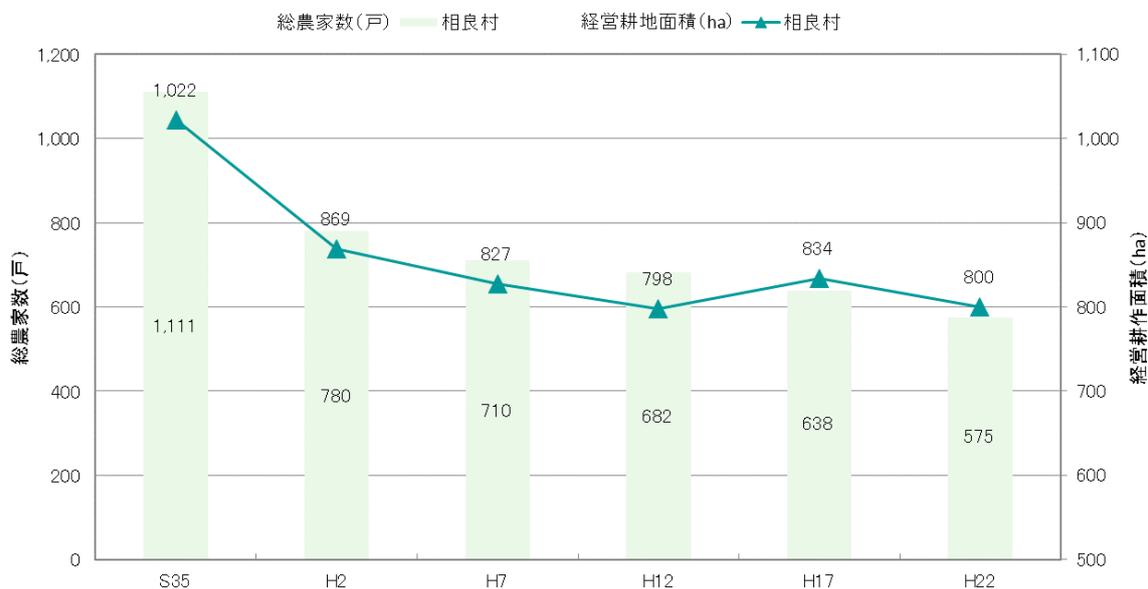
近年では、牛舎の規模拡大や新規の養鶏業者の参入により畜産の飼養数が増加していることから、畜産産出額は増加しており、畜産物の市町村別の農業産出額は県内第 3 位となっています。

しかし、農家戸数と経営耕作面積は年々減少傾向にあり、また、令和 2 年 7 月豪雨災害で、川沿いの農地は甚大な被害を受けました。



図一 2.4 相良村農業産出額

出典：国勢調査



図一 2.5 相良村の農家戸数と経営耕作面積の推移

出典：農林業センサス

2.1.1.3 交通

相良村へのアクセスは、自家用車が主な手段となり所要時間は九州新幹線の新八代駅からは約40分、福岡市内から約3時間、鹿児島・宮崎からは約1時間となっています。また、人吉球磨地域の拠点である人吉市からは約10分で村役場までアクセスできます。

相良村内の地域公共交通は、鉄道、路線バス、予約型乗合タクシーが運行しています。

(鉄道)

くま川鉄道は人吉-湯前間を結ぶ鉄道で、令和2年7月豪雨災害により球磨川第4橋梁をはじめとした設備等が被災し、令和3年11月28日に肥後西村～湯前間での部分運行が再開されています。

現在、運休区間（村内含む）においては、バスやタクシーによる代替輸送が行われており、令和7年の全線復旧に向けた工事が進められています。

(バス)

本村を走る路線バスは、産交バスが運行する人吉-五木間を結ぶ五木線（柳瀬経由、茶湯里温泉経由、変電所経由）、人吉-湯前間を結ぶ湯前線、人吉-多良木間を結ぶ多良木線の3路線があります。

いずれも、運行便数は往復10便/日前後であり、移動手段を持たない高齢者や高校生の通院・通学手段として利用されています。

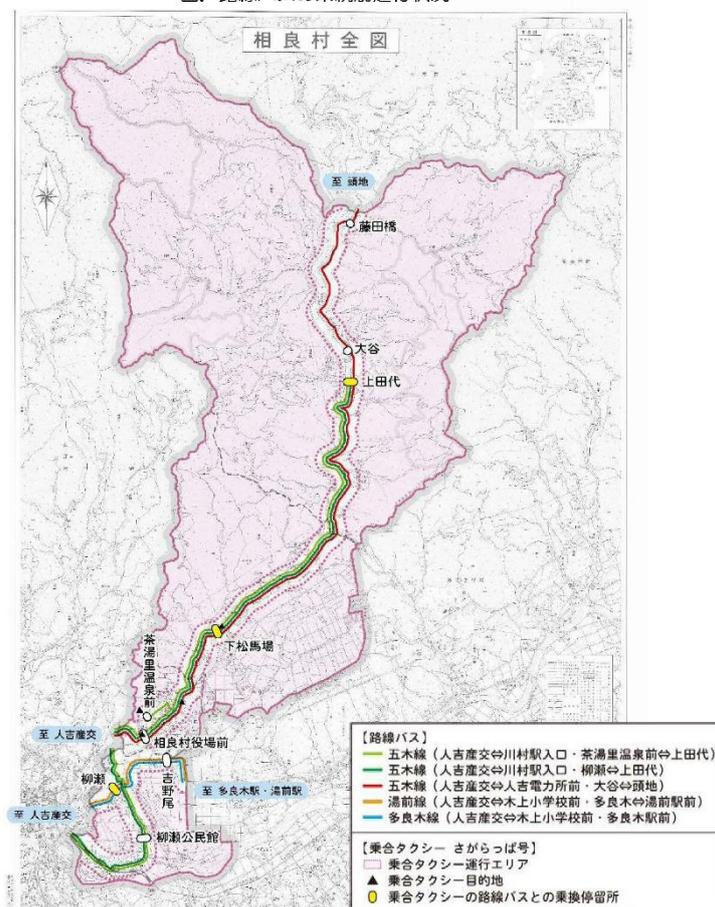
(予約型乗合タクシー)

運行はタクシー事業者に委託し、事前登録・予約制で自宅から村内の病院、JAくま相良店、茶湯里温泉、役場まで利用可能です。

図－ 2.6 路線バスの系統別運行状況

出典：令和5年3日『相良村地域公共交通計画』

図. 路線バスの系統別運行状況



現在も四浦和紙を後世に伝えるべく、八代市の「宮地和紙」の職人を学校に招いて生徒に紙漉き体験をさせ、子どもたちによる卒業証書作りを行っています

2.1.3.1 歴史・文化

(1) 相良三十三観音めぐり

人吉球磨にある 33 か所の札所のうち、相良村には 14 番札所の十島観音、15 番札所の蓑毛観音、16 番札所の深水観音、17 番札所の上園観音、18 番札所の廻り観音の 5 ヶ所の札所があり、毎年、秋に行われる一斉開長では、県内外から多くの参拝者が訪れます。



(2) 日本遺産

2015 年度に文化庁が「日本遺産」認定制度を創設しました。人吉球磨地域は全国 17 地域とともに、熊本県の第 1 号として、選出されました。相良村内の構成文化財としては、十島菅原神社があります。

人吉球磨の日本遺産ストーリー

相良 700 年の歴史が明らかにするのは、領主と民衆が心をひとつにした物語

人吉球磨の日本遺産ストーリーの主役である相良氏。その相良氏の 700 年にわたる統治は、鎌倉幕府の命令で、遠江国相良荘（現在の静岡県）から人吉球磨地域に派遣されてきたことから始まります。

当時の人吉球磨地域は、その土地土地の豪族がそれぞれの地を治めていました。相良氏は、領地を広げながら、旧来の豪族を滅ぼしてきましたが、ここで相良氏がとった行動民衆の心をつかむある秘策でした。新しい領主は、それまでの豪族の統治下におけるすべての文化を壊し尽くし、ゼロから出発することが多かったなか、相良氏はその土地に根付く文化、建造物、心のよりどころとなるものを認め、寛容に受け入れてきました。民衆の心に取り入るといふ思惑があったにせよ、結果的に相良氏統治以前の文化財が、今の世に受け継がれてきたことにつながっているわけです。

相良氏が 700 年の長いあいだ、同じ領地で存続することができた理由は、日本史の転換期といわれる時期に、首尾よく情勢を分析し、そのときに最良の判断をした家臣たちの姿があります。時代を読むから、動向を分析できる能力をもった人たちの存在、そして相良氏のもつ寛容さ。統治がうまくいけば、藩の財政も良くなり、当然のことながら、民衆は領主と民衆が心をひとつにして、地域の文化を守り、そして新しいものを取り入れて、独自の文化として昇華してきた歴史が刻まれています。

表- 2.1 村内の日本遺産構成文化財

十島菅原神社	
文化財体系	有形文化財/重要文化財
年代	安土・桃山時代
概要	<p>十島菅原神社は、「麻郡神社私考」によると弘安年間（1278～1287）草創とある。また棟札に正平 26 年（1372）に再興されたという。その後も永享年間（1429～1440）に 9 代相良前統による修造、文明 19 年（1487）に 12 代相良為統による修造、天文 9 年（1540）に 16 代相良長唯（義滋）による修造、文禄 5 年（1596）に 20 代相良長毎による修造が行われ、現在の姿はこの文禄 5 年の修造の姿を残している。「十島」の名の由来は、境内の池に浮かぶ 10 の人工島によるもので、最大の島に本殿が造立されている。こけら葺きの本殿が茅葺きの覆屋で守られている形、拝殿と社務所が L 字形に配置されていることなど、人吉球磨地方に見られる独特な神社建築を現在に見ることができる。</p>
ストーリーの位置づけ	この地域で最大の天神様として、領主から民衆まで信仰を集めた神社。



2.2 上位・関連計画

本計画の策定にあたっては、令和2年7月豪雨災害を受け策定した「相良村復興計画」及び「相良村復興むらづくり計画」に基づき、最上位計画である「第6次相良村総合計画」、その他の関連計画との整合を図りながら策定しました。

表- 2.2 相良村の主な計画一覧

計画名	策定年	目標年次
第6次相良村総合計画	令和元年	令和10年（2028年）
相良村復興計画	令和3年3月	令和3年3月
相良村復興むらづくり計画（改訂版）	令和5年3月	令和10年（2028年）
第2期相良村まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和2年12月	令和6年（2024年）

2.2.1 第6次相良村総合計画

第6次総合計画は、人口減少時代の10年先を見据えて令和元年に策定しました。令和10年（2028年）を目標年次として「10年後への贈り物となる総合計画」をコンセプトとした計画です。

(1) 施策の体系

基本構想では6つの未来像を設定し、その実現に向けて基本計画は「暮らし」、「福祉」、「産業・環境」、「教育」、「行財政・住民参加」の6つの分野に分けて施策を掲げています。



図一 2.8 施策の体系

(2) 基本構想

施策の体系にあるとおり、ブランド力のある村、安心・安全な生活を支える村、川辺川の魅力が広がる村、高齢者がいつまでも現役の村、子供の未来を地域で育てる村、豊かさが循環する村の6つの未来像に基づく構想となっています。

ブランド力のある村	安心・安全な生活を支える村
川辺川の魅力が広がる村	高齢者がいつまでも現役の村
子供の未来を地域で育てる村	豊かさが循環する村

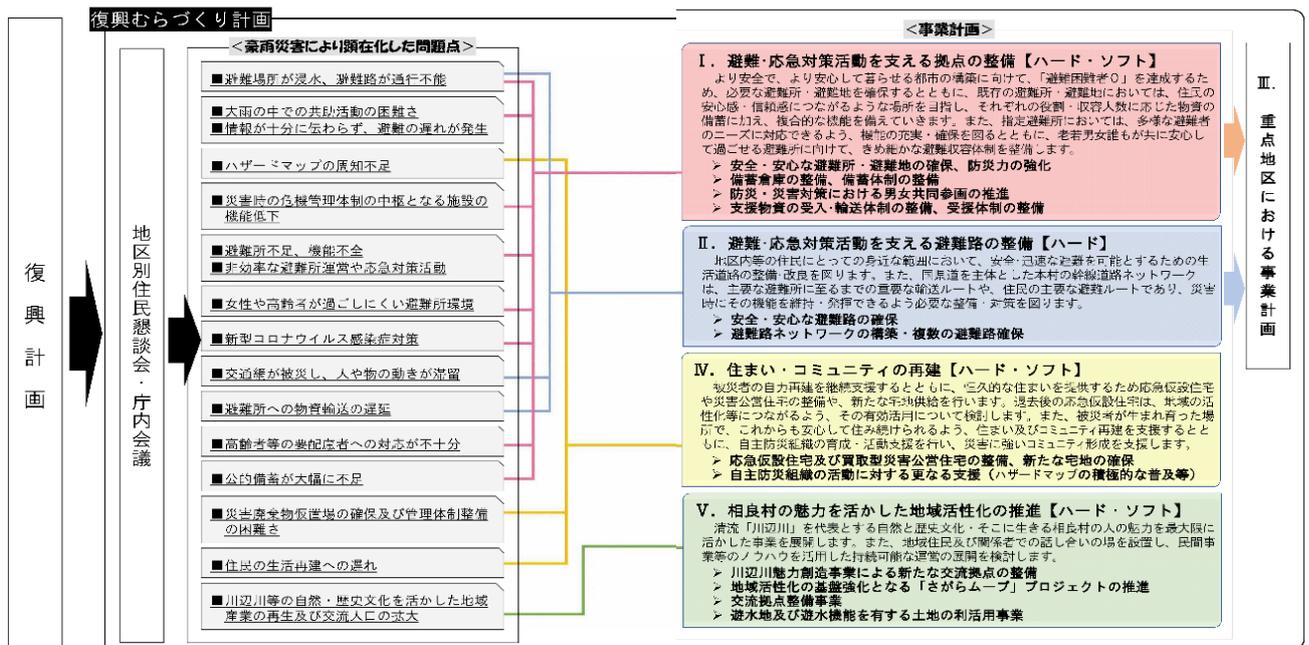
2.2.2 相良村復興むらづくり計画（改訂版）

(1) 復興の基本理念・基本方針

令和2年7月豪雨からの早期の復旧・復興を図るため、『未来につなげるむらづくり』の基本理念のもと、それを支える3つの基本方針を掲げています。主として、防災に関連するハード・ソフト面での短期的・重点的な取組みや地域資源を活かした創造的復興の実現に向けた取組みの方向性を示す計画です。



図一 2.9 相良村復興関連計画の位置づけ・相良村復興計画の基本理念



図一 2.10 復旧・復興に向けた方向性

(2) 相良村の魅力を活かした地域活性化の推進

復興むらづくり計画では、令和2年7月豪雨からの創造的復興のシンボルとして、廻り観音周辺で、川辺川の魅力を村内外に発信し、川辺川を中心とした周辺自然環境を活かした地域活性化事業として川及び自然を直接的に楽しむ体験型施設（鮎ヤナ場、キャンプ場等）や、村内外の人が交流できる拠点施設を整備していく考え方を示しています。

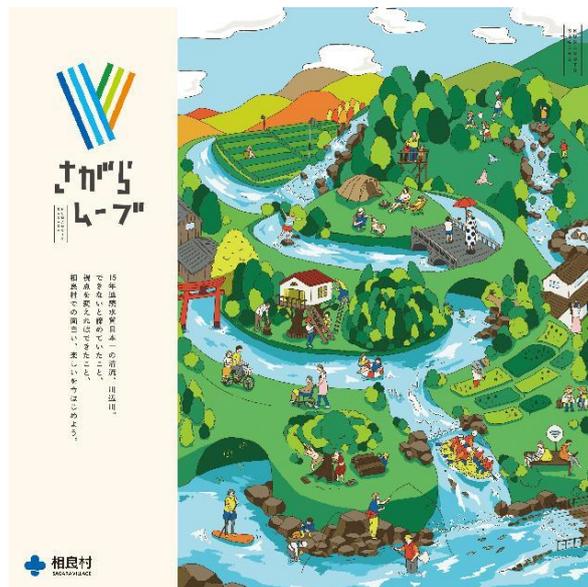
また、河川管理者等の関係者と連携しながら当該事業と一体となって堤防や護岸等を整備し、地域の歴史・文化及び観光基盤と調和する景観を保全・創出し地域活性化を図る「かわまちづくり」の取組みを考え方を取り入れることも想定しています。



図ー 2.11 川辺川魅力創造事業による新たな魅力整備イメージ

(3) 地域活性化の基盤強化となる「さがらムーブ」プロジェクトの推進

地域活性化の基盤強化となる「さがらムーブ」プロジェクトの推進。まち・ひと・しごと創生「総合戦略」に基づき、村民及び移住者等が住み続けたいと思える村・元気あふれる村にするため、地域活性化の基盤強化となる取組みであるプロジェクト「さがらムーブ」として、商品開発や各種 SNS による広報展開、移住定住に向けた情報整理、人材発掘等を実施していくこととしています。

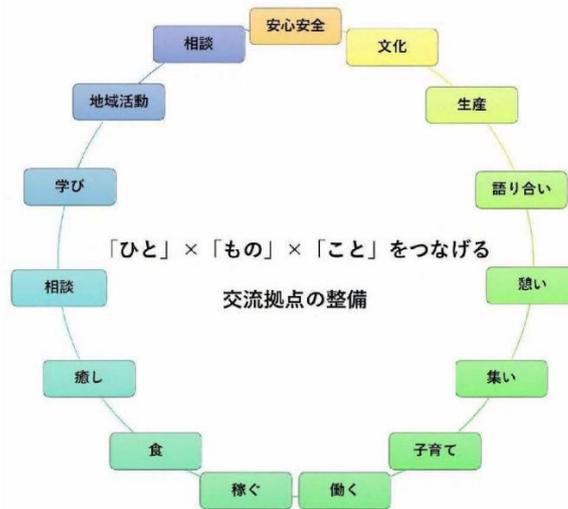


図ー 2.12 さがらムーブ

(4) 交流拠点整備事業

地域住民が気軽に集い交流し、誰もが生き生きと活動でき、村外で生活する多様な人たちに本村の魅力伝えることもできる地域活性化につながる交流拠点整備を進めていくとしています。

〔図〕整備イメージ



図－ 2.13 整備イメージ

2.3 近年の地域づくりの動き

本計画は観光や川づくり、自然環境保全等も含む近年の全国的な潮流やニーズ及び地域づくりの動向も踏まえて、次のような視点も持ちながら策定しました。

1) 観光振興に関わること

① ワークेशन&ブレジャー

ワークेशनは Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすことです。

ブレジャーとは Business(ビジネス)と Leisure(レジャー)を組み合わせた造語で、出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことです。コロナ禍を経たテレワークの普及や働き方の多様化を踏まえて、「より長期かつ多くの旅行機会の創出」や「旅行需要の平準化」につながるものとして、また働き方改革や企業の経営課題への対応に寄与し、地域活性化等にも資する意義を有するものとして、普及・定着に向けた取組が推進されています。

② 第2のふるさとづくり（何度も地域に通う旅、帰る旅）

再来訪の理由・目的の創出を図るもので、地域関係者の幅広い参画の下、地域住民と旅行者が関係性を深める体験コンテンツ、滞在環境及び移動環境整備を推進しています。地域への来訪の高頻度化、滞在の長期化、地域との多様な接点による個人消費の増進等を図り、地域が一体となった地域活性化を目指すものです。

③ 持続可能な観光（サステナブルツーリズム）

サステナビリティに関心の高い旅行者は、地域の本質に触れる深い体験価値や、観光を通じた地域への貢献を重視する傾向も強いとされています。こうしたニーズを満たすだけでなく、豊富

な地域資源を未来に継承していくために、旅行者が自然・文化・歴史・産業等地域の本質を味わいながら、地域への貢献を実感できるコンテンツを造成するとともに、旅行者の観光行動による恩恵を地域の経済・社会・環境へ還元する好循環を生むのが、サステナブルツーリズムです。

④ インフラツーリズム

インフラを観光資源としてより積極的に活用する「インフラツーリズム」が注目されています。近年頻発化・激甚化する災害への対策が求められるなか、インフラの存在や役割について、多くの方々に理解していただくことが重要であり、その手段のひとつとして観光を通じて楽しみながら意義を伝えていくことが、より一層求められてきています。

2) 農山漁村振興に関わること

持続可能な農村を創造するために、農村のファンとも言うべき「農村関心層」を創出し、農村地域の関係人口である「農的関係人口」の創出・拡大や関係の深化を図る動きです。農的関係人口は、都市部にいながら農村に関わる形から、農村での仕事への関わりや継続的な農村への訪問を経て、実際に生活の拠点を農村に移す形に至るまで、徐々に段階を追って農村への関わりを深めていくことで、農村の新たな担い手へとスムーズに発展していくことが想定されています。

① 農山漁村関わり創出

農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材に関わるができる仕組みを構築する取組が行われています。

② 農泊の推進

農泊は農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農山漁村滞在型旅行であり、地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンドを含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図っています。

3) 河川整備に関わること

① 緑の流域治水

流域治水は、気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、河川に係る対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進する考え方で、全国で取組みが進められています。

熊本県は令和2年11月19日、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた球磨川流域の治水の方向性として、河川の整備だけでなく、遊水地の活用や森林整備、避難体制の強化を進め、さらに、自然環境との共生を図りながら、流域全体の総合力で安全・安心を実現していく「緑の流域治水」の考え方を表明しました。その後、国・県・流域市町村をはじめあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した取組みが進められています。

② かわまちづくり

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した賑わいある良好な空間形成を目指す取組みです。かわまちづくりを促進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度が創設され、河川管理者がハード・ソフト面で支援を行っています。

4) 環境に関わること

① 多自然川づくり

多自然川づくりとは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことです。なお、平成30年6月には、『美しい山河を守る災害復旧基本方針』が策定されました。近年頻発する水災害に対して河川の改良を行い、再度災害を防止する改良復旧事業等で、復旧現場に携わる技術者が、多自然川づくりという視点を踏まえ円滑に改良復旧計画を立案するための指針となっています。

② カーボンニュートラル

現在、日本は年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しており、2050年までに、これを実質ゼロにする必要があります。環境省は、新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルに向けた需要創出の観点に力を入れながら、取組を推進しています。

③ グリーンスローモビリティ

グリーンスローモビリティは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待されています。

第3章 本計画策定に向けた取組

3.1 川辺川魅力創造発展事業（実証実験）

3.1.1 実証実験の概要

実証実験は相良村を体感できる拠点施設（やな場やキャンプ場を併設）整備に必要な機能・規模を決めるとともに、廻地区の賑わいづくりに向けた村の取組みを村民へ周知することを目的とした内容で行いました。

なお、実施に必要な事業費は熊本県の「夢チャレンジ推進事業補助金」を活用しました。

表- 3.1 実施概要

開催日	イベント：令和4年11月26日（土）～令和4年11月27日（日） 令和5年9月30日（土）～令和5年10月1日（日） お試しキャンプ：令和4年11月26日（土）～令和4年11月27日（日） 令和4年12月11日（土）～令和4年12月12日（日） 令和5年9月15日（金）～令和5年10月15日（日）
会場	相良村大字川辺廻り観音周辺
内容	令和4年度 茶会：移動式茶屋を制作し、廻り観音周辺にて茶会を開催。 相良茶の提供・鮎の塩焼きの提供・くりくり団子等の提供 お試しキャンプ：寒い時期でのキャンプを実施。 令和5年度 茶会：移動式茶屋を活用し、廻り観音にて茶会を開催。食との連携も実施。 川遊び：川辺川を体一つで下る体験。SUP体験を実施 体験型WS：鮎やな場制作体験。鮎の塩焼き体験。火起こし体験を実施。 お試しキャンプ：長期間のキャンプを実施。
参加者	令和4年度 175名 令和5年度 300名
周知方法	各種SNS・チラシ/ポスター配布・新聞
運営主体	相良村観光協会
協力機関	国土交通省川辺川ダム砂防事務所・熊本県球磨川流域復興局/河川課/球磨地域復興局 維持管理調整課・球磨川漁協組合・相良村森林組合・
実証結果の抽出方法	アンケート調査及び参加者への聞き取り調査による ※実施については、紙媒体・WEB

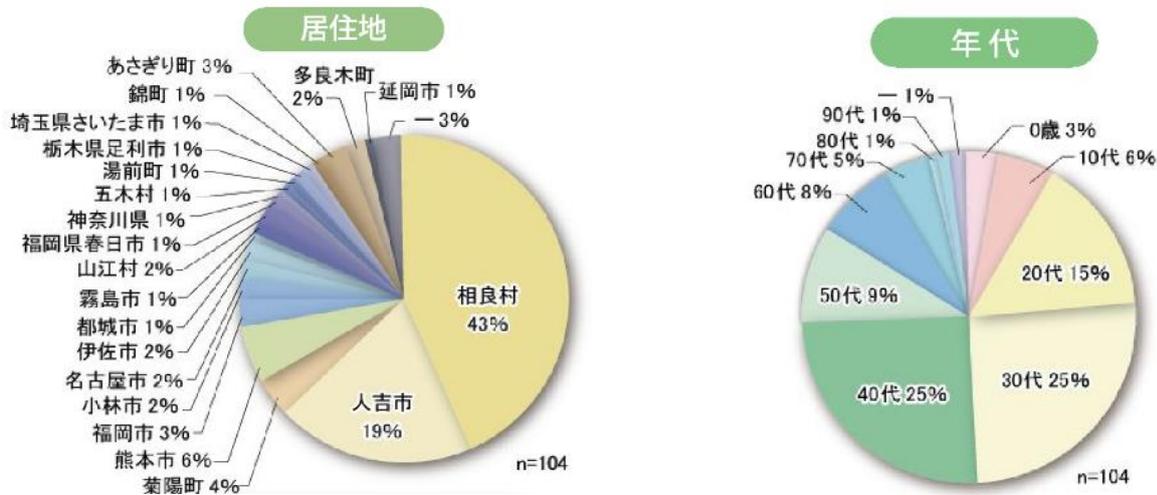
3.1.2 実施結果

実証実験を実施し、参加者からのアンケート調査や聞き取り調査により抽出された結果は以下のとおりです（一部抜粋）。

(1) 参加者の属性

村内外から多くの参加者があり、遠くは埼玉県や栃木県からの参加もありました。交流拠点整備においても村内だけや熊本県内だけでなく、川辺川や村の魅力を活かし、県外や九州外の広い範囲からの集客が期待されます。

年齢層も幅広く、お茶の飲み比べや鮎やな体験など年配の方でもゆっくり滞在して楽しむことができる内容と、SUP やサウナテントなど若者に人気のアクティビティを実施し、比較的バランス良く多様なニーズに応えることができた結果と考えられます。



図－ 3.1 参加者の属性（居住地・年代）

(2) 参加の動機

参加の主な動機として、「鮎やお茶への興味」や、「子どものため」の参加、「川辺川のほとりでキャンプしたかった」などの回答がありました。最も回答が多かったのは「茶会」で、多くの人が美味しいお茶や鮎に期待をもったこと、また、誰でも気軽に楽しめる企画内容になっていたことが、参加動機に繋がったと考えられます。



図－ 3.2 参加の動機

(3) 茶会について

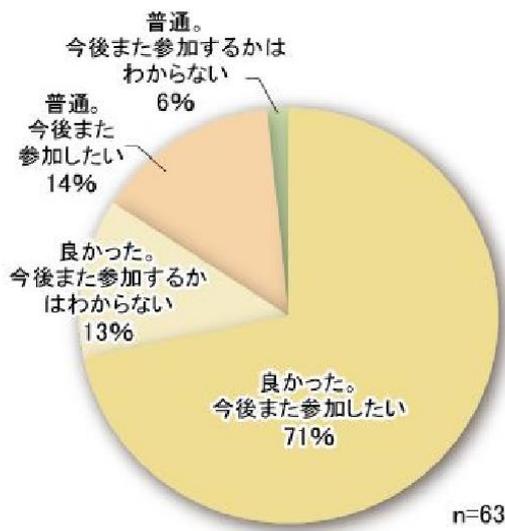
移動式茶屋を設置し、村内の若手農家による相良茶の飲み比べを体験してもらいました。アンケート結果からは「良かった」、「今後また参加したい」との回答が全体の約7割を占めました。

お茶は味自体のおいしさだけでなく、「入れ方の説明を聞いたこと」、「飲み比べできたこと」、「川を見ながらお茶を飲めたこと」など、色々な楽しみ方を提供できたことが良い評価に繋がったと考えられます。「相良村産のお茶を飲みたいから来た」と、イベント参加の動機にもなっていました。



川辺川のほとりでの飲食がとても好評で、絶景ポイントで飲む「相良茶」には魅力があり、また、相良茶の特産品としての価値を更に向上させることが可能だとわかりました。

茶会はどうだったか今後も参加したいか



- | 茶の飲み比べ | | |
|--|---|--|
| ・飲み比べできて良かった | ・お茶の入れ方の説明が聞いたこと | ・飲み比べでそれぞれのお茶の魅力が引き立っていた |
| 茶・鮎 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・焼きアユが美味しかった ・お茶が美味しかった ・3種類のお茶を飲めたこと ・栗饅頭が美味しかった ・川をみながらお茶を飲むことが出来てとても美味しかった | <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の入れ方の説明が聞いたこと ・お茶の美味しい飲み方を知れた ・普段飲まない水出し茶が飲めてよかった ・美味しくて、2つお茶を購入した | <ul style="list-style-type: none"> ・飲み比べでそれぞれのお茶の魅力が引き立っていた ・三種のお茶をいただきました。どれも違う味わいで美味しかったです。また、飲む場所には木陰があり涼しく過ごせた ・川の目の前で、球磨川をみながら食べれたこと。お茶も団子も美味しかった |
| その他感想 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・清流川辺川、お茶のみ場が良かった ・大自然の絶景 ・外に畳があるのが良かった ・美味しかった ・冬場は、寒いかな ・やはり味は良い、それに対応も良かった | <ul style="list-style-type: none"> ・3種類の試飲はよかった本当に。相良村にもキャンプ場があればと思うので、キャンプ場造成などのイベントには積極的に参加したい ・大人向けのイベントと感じました。子供は苦いといっていた | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な方と交流できた ・川や自然、地元の資源をもっと大切にしたいと改めて感じた ・お茶農家さんが本格的に入れてくれるのがいい ・前年度実績があったので、スムーズに案内ができたが、少しPRが足りなかったように感じた |

図一 3.3 茶会について

(4) 鮎やなづくり体験について

やな場づくり体験の指導は、球磨川漁業協同組合の方が指導者となり、小さい子どもや学生が真剣な様子で習う姿が見られました。アンケート結果からは「村の伝統の学びの良い機会になった」ことが分かります。新たな交流拠点においても、世代を超えた、村内外の交流を促進する機会として、村の伝統を伝える場として、期待されます。



鮎やな設置に向けた課題が確認でき、また、参加者の知見の向上に繋がりました。

鮎の塩焼きは大人に人気で、子供には鮎焼き体験が人気でした。

- ・川漁師の皆様の親切で丁寧な指導が好評でした。
- ・高齢者と子どもたち、村民と来訪者とが直接交流できる場となり、今後の整備の方向性のヒントを得ることができ、良い機会となりました。
- ・「川辺川でとれた鮎を初めて食べた。とても美味しかった」と味も好評でした。

やな場についての知識は深まったか



指導

・丁寧に教えていただいた

・講師の方が丁寧で、はじめてでも興味深く聞けました

・紐の結び方とかが難しかったけど楽しかった

その他

・難しかったけど、楽しかった
・伝統的な工法など知る事ができた

・簡単と思っていましたが、かなりの工夫がされており、それをマスターするには体で覚える時間が必要と感じた

・簡単と思っていましたが、かなりの工夫がされており、それをマスターするには体で覚える時間が必要と感じた

図－ 3.4 鮎やな体験について

(5) 川遊びについて

川遊びは、小さい子供から大人まで人気で、秋に差し掛かった中でも楽しまれていました。川を体だけで下る体験は、ライフジャケットと川下に配置した監視員のおかげで楽しく・安全に遊ぶことが確認できました。また、SUP（スタンドアップパドルボート）は学生や大人に人気で、コツが掴めると簡単に乗ることができ、川辺川の水の流れの中でも楽しむことができました。SUP から見る川辺川は、陸から見る川の美しさを何倍にも体感でき、水質が良好な事を目視で確認できました。

川遊びの中で重要だったことは、川に容易に近づける環境であり熊本県協力のうえ設置した、仮設階段は、小さい子供さんでも安全に川にアクセスできることも重要であることが、実証の中で確認できました。

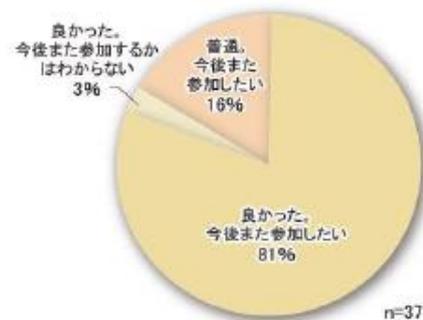


安全に遊べる川遊びは人気があることがわかりました。

川へ近づける手段（階段）が重要だとわかりました。

- ・子どもから大人まで、幅広い年齢層の人が、岩から飛び込んで流れに身を任せて遊んだ、SUP など様々な川を利用したアクティビティを行いました。
- ・「1日目に川遊びを体験し、楽しかったから2日目も来た」との意見がありました。
- ・特に仮設階段の設置をしたことによって、これまで廻り観音側から難しかった水辺へのアクセスが容易になり、川に入らない人も含め、多くの人が近づく様子が見られました。

川あそび体験はどうだったか
来年も参加したいか



川あそび

- ・川あそびができる川は貴重
- ・ライフジャケットの着方
- ・影が見える所は飛び込めないこと

- ・川に飛び込んだり流されるのも1つのアクティビティとして十分魅力的なこと
- ・川に入ると水の美しさがより実感できること
- ・子どもが川に入るといきいきする

- ・ライフジャケットの大切さを感じた。「大人だから」とか「慣れているから」といった理由でも着用することの大切さを実感できた
- ・水もきれいだし、魅力を伝えるのに川あそび体験はとても有効

体験全般

- ・楽しい経験が出来た
- ・子どもたちがとても楽しそうで癒された
- ・体感できることは、やはり楽しい、と感じてもらえたと思う

自然・水

- ・自然の体験ができてよかった
- ・自然の良さを学べた
- ・川辺川のキレイさ
- ・自然の風景が素晴らしい

SUP

- ・このくらいの流れでもsupが出来ること
- ・サップ体験は普段できないので、凄く良かった

(6) お試しキャンプについて

未整備の箇所でのキャンプにも関わらず、川のほとりでのキャンプ参加者のうち約8割が「良かった、今後また参加したい」と回答しました。アンケート結果から、好評を得た理由が「川のすぐそばでキャンプできたこと」や「鮎やおにぎりなどの食が楽しめたこと」、「川へ降りる階段が用意されていたこと」「テントサウナが体験できたこと」等であることが分かりました。計画では、川辺川の魅力をより味わえる川のほとりをキャンプ場として提供することが考えられます。

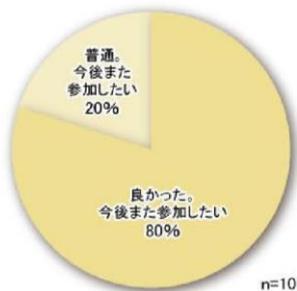


気軽に来れるキャンプ場を期待されていることがわかりました。

整備するために必要な機能（トイレ等）の課題も確認できました。

- ・8区画の募集枠は全て予約で埋まりました。
- ・整備前で環境が十分整っていないにも関わらず、川辺川のほとりでキャンプを行えること自体が、高く評価されていました。
- ・キャンプ体験に参加した人の多くが、テントサウナや川遊びなど、その他の体験も楽しんでいました。
- ・夜間にはライトアップを行い、昼間にはない魅力の楽しみ方が体験できという声がありました。
- ・多くの体験者が川の体験で冷えた体をサウナで温めたり、サウナで熱くなった後に、直接川辺川に飛び込んだり、水辺に設置した椅子でくつろいだりしている様子が見られました。

キャンプ場の雰囲気・環境は良かったか
今後また参加したいか



良かった点

- ・川が近く景色が良い。流れの音も良い
- ・他の参加者とも交流できて良かった
- ・川が近く、階段があった
- ・夜間時の導線があった。トイレ・水道があった

- ・景観の良さとスタッフの方々の優しい対応癒されました
- ・あゆとおにぎりも美味しかったです元気が出ました

- ・テントサウナがとても良く、川での水風呂がとても良かった！
- ・サウナが面白く斬新

図－ 3.5 お試しキャンプについて

3.2 視察研修

令和5年9月21日（木）～22日（金）に行政、民間合わせて約20名が参加、菊池市・日田市・中津市において視察研修を実施しました。地域づくりの先進事例場所に同行、現地で実際に活動されている方々から、各取組みの理念や内容、施設の運営方法等について直接お話を聞くことができ、知見を深めることができました。視察後のアンケートでは、「鮎やなの設置の考え方や運営が分かった」「事例と同様のことが出来れば、村のためになりそう」といった今後の事業推進に繋がる意見が出ていました。

表- 3.2 視察から得られた知見の概要

視察先	主な内容
迫間川 (菊池市／ かわまちづくり、菊池市 ふるさと創生市民広場)	<ul style="list-style-type: none"> 水辺へのアクセスの方法（階段、スロープ、飛び石） 維持管理（堆積土砂の撤去） 市民広場の利用状況（半屋外施設）  
三隈川 (日田市／日田漁協、鮎やな)	<ul style="list-style-type: none"> 鮎やなの管理（初夏の設置・シーズンオフの撤去） レストランの経営課題（シーズンオフの運営）など  
庄手川 (日田市／温泉街)	<ul style="list-style-type: none"> 川のアクティビティ、水辺の活かし方（水辺の散策、SUP、屋形船）など SUP やライフジャケットの倉庫（コンテナ活用）   <p>（この場所で SUP を実施）</p>
玖珠川 (日田市／天ヶ瀬温泉)	<ul style="list-style-type: none"> 水害からの復興の歩み 移住者によるカフェ経営 地域資源としての川との関わり方「それでも川が好き」など  
山国川 (中津市、上毛町、吉富町)	<ul style="list-style-type: none"> 水害からの復興 河川景観の整備など（自然石積護岸、河川景観整備のルール） 移住者が多くカフェなどを経営 
NINAU、ENTO (日田市／日田駅2階)	<ul style="list-style-type: none"> 進学で市を出た中・高校生が戻って地元企業で働くことに繋げる官民連携の取り組み（日田市に魅力的な仕事があることの周知） 企業を廻る高校生のバスツアー 学校の総合学習の時間に日田の大人が授業 
おすそわけ野菜のレストラン 松原 (日田市／松原ダム隣)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の見守りと生き甲斐づくり 高齢者から野菜を買い取りレストランで提供 残った野菜は無駄にならないよう会員に有料で配布 
田来原美しい森づくり公園 (日田市／ ダム残土処理跡地)	<ul style="list-style-type: none"> 利用の促進（マウンテンバイク）で、森林の維持管理を持続可能にする取組み 林業の作業道開設のスキルの活用と、スキルの向上、新しい仕事の開拓 マウンテンバイクコースは令和6年4月にオープン予定 森の管理（伐採・搬出）は森林組合に委託 

3.3 川辺川大作戦～この宝物のすごさをみんなで考える～（ワークショップ）

川辺川の魅力を発見するための意見交換会として、3回にわたりワークショップを実施しました。回を重ねるごとに参加者も増加し、住民・職員・関係機関が入り混じるワークショップとなり、多くの意見や課題が抽出されました。

第1回大作戦会議		それぞれのグループで活発な意見交換が行われました！	
日時	令和5年6月6日（火）		
場所	相良村総合体育館		
参加者数	22名（役場職員＋川辺川ダム砂防事務所職員）		
講師	熊本大学 田中尚人准教授 ブンボ株式会社 江副氏 株式会社オンドデザイン 馬頭氏 国土交通省川辺川ダム砂防事務所熊谷副所長 オブザーバー：熊本県球磨川流域復興局・河川課		
第2回大作戦会議		それぞれのグループで活発な意見交換が行われました！	
日時	令和5年9月7日（木） 18時		
場所	相良村総合体育館		
参加者数	43人（役場職員＋川辺川ダム砂防事務所職員）		
講師	熊本大学 田中尚人准教授 ブンボ株式会社 江副氏 株式会社オンドデザイン 馬頭氏 国土交通省川辺川ダム砂防事務所 熊谷副所長 オブザーバー：熊本県球磨川流域復興局・河川課		
第3回大作戦会議		それぞれのグループで活発な意見交換が行われました！	
日時	令和5年11月27日（月） 19時		
場所	相良村総合体育館		
参加者数	55人（地域住民＋相良村役場職員＋川辺川ダム砂防事務所職員）		
講師	熊本大学 田中尚人准教授 国土交通省川辺川ダム砂防事務所 熊谷副所長 オブザーバー：熊本県球磨川流域復興局・河川課		

老若男女・初対面の方など住民・職員入り混じる会議となりました！



(1) 第1回・第2回大作戦会議

「川辺川大作戦会議」と銘を打って、第1回は令和5年6月6日に、2回目は令和5年9月7日に役場職員を対象にワークショップを実施しました。

最初に川を活用した事例等について学び、その後4~5人ずつのグループに分かれ、「川辺川でやりたいこと」をテーマに意見を出し合いました。

「相良村ならではの体験の提供」や「川遊びやSUP体験」など、伝えたい魅力と、その魅力を伝えるやり方について、今後の取組みの具体化に繋がる多くの意見が集まりました。

川辺川で人気の鮎釣りについては、「好きではない」「女性に人気がない」などの声が上がりました。その上で「初心者も楽しめるようにする」、「手ぶらで来ても体験できるようにする」といった、釣りファン以外も釣りに親しみやすくするためのアイデアが多く出され、「釣り」が川辺川の魅力の1つとして村民に捉えられていることを再認識することができました（大作戦会議の意見を踏まえ、計画する交流拠点は釣り初心者も、本格的に楽しみたい人も、どちらも利用することを想定して計画しています）。

中州の活用を望む意見もあり、「橋やロープウェイで中州に渡れるようにする」といった具体的なアイデアが出ました（今回の計画対象範囲に中州も加えて、その活用を計画しています）。

また「子どももお年寄りも安全に楽しめること」といった水辺利用において大切にしたいことや、「SNSを活用した魅力の発信」などのアイデアは、今後の拠点施設の利活用において引き続き村民とともに考え、実施していきます。

(2) 第3回大作戦会議

村民の意見を積極的に取り入れ、住民参加型の基本計画とするために開催し、村民と職員が多くの意見を出し合いました。

会議の中で①情報共有（発信）を考える「川辺川のドア」、②川へのアクセスを考える「川辺川式水辺の入口」、③水辺の拠点と仕組みを考える「川のほとり」の3チームに分かれて、グループワークを実施しました。

参加者からは今回、駐車場、シャワー、トイレ、オープンキッチンなど具体的な施設整備に関わる意見も出されました。駐車場から水辺までの利用動線についての意見もあり、拠点整備計画の動線計画に反映しています。オープンキッチンを活用した相良村の特産品の発信というアイデアもあり、交流拠点施設の中にその機能を置くよう計画しています。

川あそびの楽しさを伝えたり、地元の高齢者と子どもたちの交流等、交流の具体的な内容に関わる意見、更にSNS活用やマップ作成など、村の魅力を見つけて、発信するアイデアも多く出されました。

第1回・第2回の大作戦会議で収集した意見と同様に、今回の計画に反映する内容と、今後の利活用や維持管理の考え方に分けて整理して、魅力の創造・発信に活かしていきます。

本計画の基本的な考え方

4.1 計画策定に向けた取組で見えてきたこと

相良村復興むらづくり計画（改訂版）等、上位・関連計画の内容や、廻地区での実証実験、職員・住民が参加したワークショップ、先進地研修などの様々な取組を通じて得た御意見や知見を踏まえ、今後、交流拠点整備を含めた本計画を策定する上で念頭に置く必要がある項目について以下のように整理しました。

(1) 「村民が気軽に集い、交流する場所づくり」が必要です

現状、廻地区周辺には村民が気軽に立ち寄って交流できる場所がないため、新たに整備される交流拠点は、村民が気軽に集い、語り合い、憩い、癒される場所となることが期待されています。また、交流拠点施設で地域活動をしたり、村民の学びの機会があったりなど、村民の生きがいにもなる場所づくりをする必要があります。

(2) 「村最大の魅力「川辺川」を直に感じられるようにすること」が必要です

村民が村の最大の魅力と考えている「川辺川」ですが、水辺へのアクセスや、駐車場などが確保されていないため、川に親しむ機会があまりなく、その魅力を地域内外に知ってもらうことが難しい状況です。一方、ワークショップや実証実験を通じ、多くの方々が村最大の魅力は「川辺川」であり、これを最大限活かすことで、廻地区だけでなく、村内地域に波及効果が広がることを期待していることが分かっています。

川辺川の魅力を知ってもらう最も確実な方法は、たくさんの人が川辺川を利用して魅力を実感できるように、交流拠点をハード・ソフトの両面から整えていく必要があります。

(3) 「交流拠点として継続に維持するための施設規模や、管理・運営方法」が必要です

新しく整備する交流拠点を、今後継続して維持するためには、無理なく維持管理が継続できるようにすることができる施設の規模を見極める必要があります。

併せて、施設の管理・運営方法も「官民連携」など多様な手段の活用を検討するなど、村や村民が過度な維持管理の負担を抱えることにならないような計画策定する必要があります。

(4) 「川辺川と周辺の自然環境を守ること」が必要です

17年連続「水質が最も良好な河川」に認定されている川辺川の清流は、流域の自然環境が育んでいるものであり、流域の自然環境保全の取り組みを続けていく必要があります。

(5) 「村民の安心安全に繋がること」が必要です

現在、廻り観音の横にある地区のコミュニティ施設は、令和2年の豪雨や令和4年の台風時の大雨の時にも浸水被害を受けたことも踏まえ交流拠点づくりに際しては、平常時からの災害の備えや、災害時にも安全・安心に繋がるものにする必要があります。

4.2 本計画が目指す姿・基本方針

相良村廻地区の拠点施設は村民が日ごろから気軽に使える身近な施設として、また交流人口を増やす施設として期待されています。

川辺川は水質日本一の高いブランド力を持つ一方で、その魅力に触れ合える場や機会がないことが課題となっています。

相良村の交流人口を増やすために、高いブランド力を持つ川辺川の魅力を最大限活かすことは、村民が期待している魅力創造の方向性であり、これまで複数回開催されたWSでは、川辺川の魅力がどのようなものか、それをどのように伝えたら良いか、村民の知恵が沢山集まりました。

相良村の魅力創造事業を進める上では、水質日本一の川辺川を守ること、また川辺川を含む村の地域資源を未来に継承していくこと、すなわち今の魅力を今後長い間、持ち続けることが不可欠です。

そのため、川辺川の体験を中心に自然・文化・歴史・産業等、村の本質に触れて、その触れ合いから生まれる恩恵が、村の経済や環境へ還元される好循環を生むことを、新たな交流拠点が目指す姿と基本方針として設定します。

念頭に置く必要がある項目

(1)村民が気軽に交流できる場所

(2)川辺川の魅力を感じ

(3)持続可能な施設

(4)川辺川の自然環境を守る

(5)安心・安全な施設

【目指す姿】

相良村の魅力を未来へつなぐ
川辺川を核とした持続可能な拠点づくり

基本方針1 川辺川を核とした拠点づくり

基本方針2 村民の活力・営みの持続に繋がる水辺づくり

基本方針3 村民の伝統・産業の持続に貢献するコトづくり

基本方針4 川辺川の自然環境・景観持続の取組みづくり

4.3 基本方針に基づく方向性

基本方針1 川辺川を核とした拠点づくり

多くの村民が、川辺川こそ相良村最大の魅力であると考えていることから、川辺川の魅力を伝えるために必要な取組みを進めます。

(施策の方向性)

① 川辺川の魅力を伝えるために必要なモノをつくります

今後、熊本県が進める護岸整備と併せて、川に降りる階段や坂路など川辺川へのアクセスの向上に取組みます。また、トイレや更衣室、ライフジャケットなどの道具を収納する倉庫など、川辺川の魅力を体験するために必要な施設づくりを行います。

② 川辺川の利用につながるコトを進めます

廻地区が川辺川の魅力を体験する拠点として定着するように、誰でも安全に楽しめるイベントや、体験プログラムなどのソフト整備を進めます。

③ 必要なモノを必要な時に整備します

交流拠点が長く持続できるよう施設の維持管理の負担軽減策として、まずは、核となる村民が気軽に立ち寄るための機能や、川辺川体験機能に必要な施設を整備します。交流拠点の利用状況に合わせて、新たに必要になった施設整備を追加していきます。



基本方針2 村民の活力・営みの持続に繋がる水辺づくり

日常生活の充実や、生きがいに繋がるよう、村民が気軽に利用できる施設をつくります。

(施策の方向性)

① 村民の日々の交流の場になる水辺をつくります

村民が気軽に利用できるように、運動しながら散歩できる散策路や、集い、憩うことができる広場を整備します。

② 村の将来を担う人材育成に繋がるコトを進めます

これまで多くの村民がWSや実証実験に参加して、本事業に関わっています。拠点整備後も、施設利用だけでなく、企画や運営等まで関わり続けられるような仕組みを整えます。

③ 色々な人が関わりやすい水辺づくりを進めます

村内外でまちづくりに関わる人材など、色々な人が関わりやすい水辺づくりを計画します。また行政の財政負担の軽減や創意工夫による集客増を実現し、持続可能な拠点施設とするために、民間活力の導入に向けた取組みを続けます。



基本方針3 村民の伝統・産業の持続に貢献するコトづくり

人が集うだけでなく、集う人々が村の伝統や産業を感じれる場所として整備し、未来に繋げて行くことも検討しながら整備を進めます。

(施策の方向性)

① 伝統・文化の学びに繋がるモノをつくります

村の特産品である鮎の伝統的な漁業法の学びの場として、鮎やなや釣り堀等の設置を計画します。

② 村内の産業への貢献に繋がるコトを進めます

交流拠点での特産品の販売や利用で、産業への貢献に繋がります。また茶摘み体験や和紙作りなど既往の体験や、イベント時のお茶の試飲体験などの交流拠点での実施等の連携を計画します。



基本方針4 川辺川の自然環境・景観持続の取組みづくり

相良村の魅力として欠くことのできない川辺川の水質や、水を育む周辺の自然環境を未来に繋げるための取組みを行うと共に、それら取組みを通じた交流を進めます。

(施策の方向性)

① 自然環境にやさしい水辺をつくります

自然環境にやさしい水辺として、再生可能エネルギーの利用検討や復興住宅材料の活用、多自然川づくりなどを計画します。

② 川辺川の自然環境や景観保全を維持するコトを進めます

川辺川の水質や棲息する生き物等について学ぶ環境学習や、ゴミ拾いや森づくり体験など、村の自然環境を守る体験などソフトを計画し、交流の基盤となる川辺川の自然環境の維持に取り組めます。河川整備は、周辺の自然景観と調和する設計にします。

4.4 具体的に取り組む施策・事業

柱建てに沿って、計画の実現に向けて具体的に取り組む事業・施策を、下表に整理しました。護岸整備等を中心とした水辺環境整備事業（仮称）と、村の魅力を創造・発信していく魅力創造事業（仮称）の主に2つの事業として整理し、その他の事業とも連携して施策を進めます。

表- 4.1 事業・施策

基本方針・方向性	施策	メニュー
1. 川辺川を核とした拠点づくり		
1) 川辺川の魅力を伝えるために必要なモノをつくり ます	1) 護岸整備	水辺環境整備事業
	2) 計画地の基盤整正	
	3) 交流拠点施設の整備	魅力創造事業
2) 川辺川の利用につながるコトを進めます	4) 体験プログラムの整備	
	5) 体験イベントの企画・実施	
3) 必要なモノを必要な時に整備します	6) 段階的な施設整備	
2. 村民の活力・営みの持続に繋がる水辺づくり		
1) 村民の日々の交流の場になる水辺をつくり ます	1) コミュニティ施設の整備	魅力創造事業
	2) 屋根付き広場の整備	
	3) 広場・散策路の整備	
	4) 健康遊具の設置	
2) 村の将来を担う人材育成に繋がるコトを進めます	5) WS・イベントの企画・実施	
3) 色々な人が関わりやすい水辺づくりを進めます	6) かわまちづくりの実施	魅力創造事業 水辺環境整備事業
	7) 民活に向けたサウンディング 調査	
3. 村の伝統・産業の持続に貢献するコトの推進		
1) 伝統・文化の学びに繋がるモノをつくり ます	1) 鮎やなの設置	水辺環境整備事業 魅力創造事業
	2) 釣り堀の設置	
2) 村内の産業への貢献に繋がるコトを進めます	3) 産業体験の企画・実施	魅力創造事業
4. 川辺川の自然環境・景観持続の取組み		
1) 自然環境にやさしい水辺をつくり ます	1) 多自然川づくり	水辺環境整備事業
	2) 河川景観の整備	
2) 川辺川の自然環境・景観を維持するコトを進ま す	3) 環境学習の実施 (水質・生き物・森づくりなど)	魅力創造事業
	4) 環境保全イベントの実施 (草刈り・ゴミ拾いなど)	

第5章 拠点施設整備計画

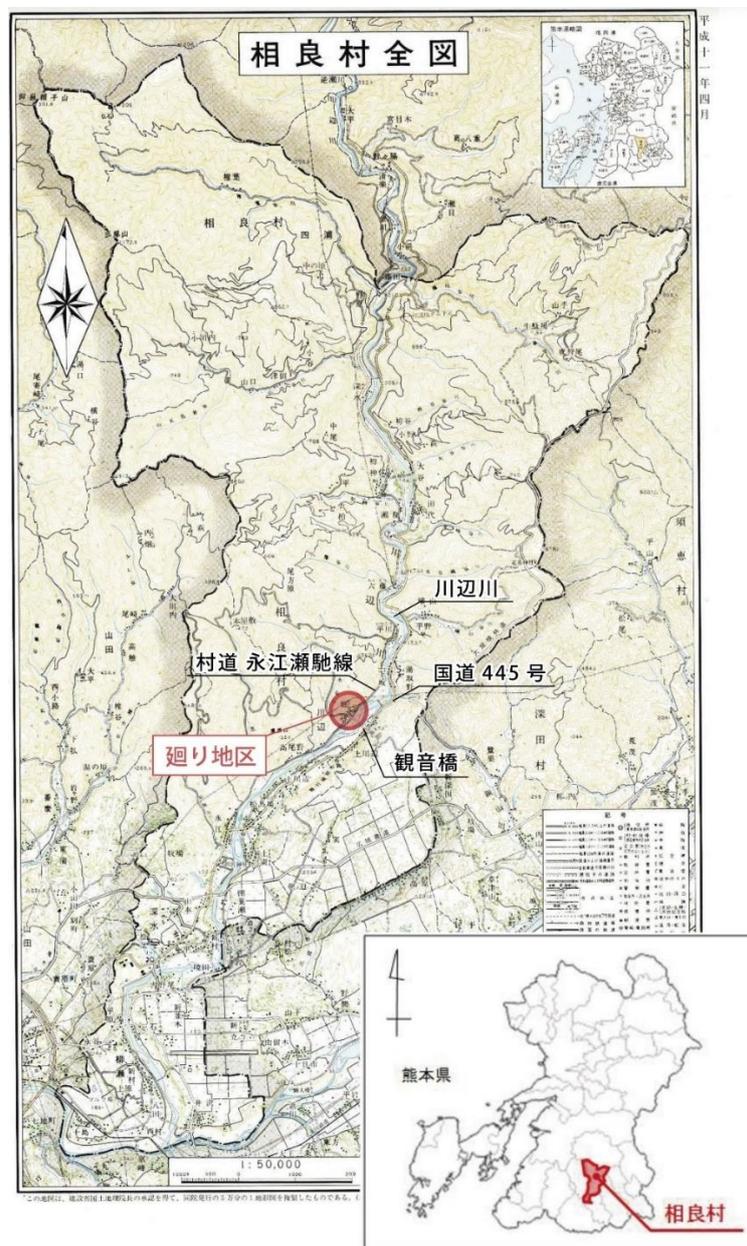
5.1 拠点施設整備の基本的考え方

本計画のハード整備の核となる拠点施設の整備にあたっては、これまでの目指す姿や基本方針、施策の方向性を踏まえ、必要な機能や施設配置を計画しています。

5.2 計画対象地の概要

5.2.1 位置

拠点施設は、廻り地区において計画します。計画地がある廻り地区は、相良村の中央部付近の川辺川中流域に位置しています。



図一 5.1 計画地の位置図

5.2.2 地域の特徴

(1) 岩場と中州のある水辺

廻地区付近では、川辺川の他の水辺には見られない大きい中州があり、また、景観的な特徴にもなっている岩場があります。岩には、屏風岩、誕生岩などの名前がつけられていて、夏には、川辺川への飛び込みや、釣りのスポットになっています。



図－ 5.2 廻地区付近の水辺の特徴（岩場や中州がある水辺）

(2) 廻り観音

廻り観音は、相良三十三観音めぐりのうち 18 番札所です。瓦葺き屋根のお堂が建つ崖上からは川辺川の激しい流れを見ることができます。まさに絶景です。お堂には、室町時代のもと思われる鉄製の菊花文の鰐口が下げられており、照明の石灯籠は江戸時代に寄進されたものです。

ご本尊は、木造聖観音立像、蓮第には二体の小仏像も立っています。

古くから「ホクロの神さん」と言われ、祈願するとホクロが目立たなくなったり、別の場所に移ったりすると言われていました。また、牛馬を守る観音として、牛馬の子どもが生まれたら参拝する習わしがあります。



(3) 河童の墓

「かっぱ」は相良村のイメージキャラクターに採用されており、清流川辺川にも生息していると言われていました。

この河童の墓は、廻地区内の道路わきに祀られており、横には命を助けてもらったカッパが恩返しに魚を届けたという「廻りサカマの河童伝説」に関する看板が設置されています。



5.3 拠点施設の機能について

5.3.1 拠点整備に向け導入する必要がある機能の検討

基本方針等に基づく、各機能の導入に向けた考え方は次のとおりです。

(1) 川辺川へのアクセス機能

川辺川へのアクセス機能は、熊本県が行う河川環境整備として進められるよう、県と連携していきます。

① 階段

川辺川をより身近に感じてもらうため、水辺に降りるための階段を計画します。

② 坂路

SUP やテントサウナなど、川辺川での体験に必要な道具類の搬入・搬出しやすくするための坂路を計画します。

③ 緩勾配法面

川に近づいたり、休んだり、眺めたり、滑ったりを楽しむよう水辺の法面に緩やかな勾配を設けることを計画します。

(2) 水辺の休憩・交流機能

① 多目的広場

川辺川での体験に必要な安全指導やキッチンカーなどを活用した水辺イベント、バーベキューなど、水辺で人が楽しむことができる広場を計画します。

② 屋根のある広場

日差しが強い夏期や雨天時など、川での体験の途中で休憩することができる屋根のある広場を計画します。

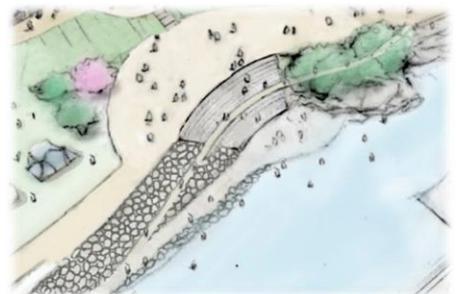
屋根のある広場は、施設として新たな機能を追加したい時、壁をつければ建物として活用可能な設計とします。

③ 交流スペース（拠点施設内）

拠点施設内に、村内外の人が休憩したり、交流したりできる空間を設ける計画とします。

④ 軽食調理機能（拠点施設内）

イベント時等に軽食の準備が可能な調理の機能を整えます。また料理教室など特産品を広めることに繋がるオープンキッチンの設置も計画します。



図ー 5.3 川辺川へ下る階段と坂路のイメージ



図ー 5.4 多目的広場の利用のイメージ



図ー 5.5 屋根のある広場イメージ



図ー 5.6 中州へ渡る橋のイメージ

(3) 川辺川の体験機能

① 鮎やなや釣り体験の水辺

相良村を強くイメージできる「川辺川の鮎」や、昔の漁法である「鮎やなを知る場」として、新たに鮎やなを設置する計画にします。

併せて廻地区の水辺は、もともと鮎釣りのスポットであることから、鮎釣りを本格的に楽しみたい人はより使いやすく、釣りを始めて体験は安全にできる水辺づくりを計画します。

② 快適に川辺川体験を行うための施設

安全に川遊びを楽しむために必要なライフジャケットやSUPなどの道具を収納しておく倉庫や、汚れた手足を洗う洗い場、川に入る前後に着替える更衣室など、快適に川の体験を行うことができる施設を計画します。

(4) その他導入する必要がある機能

① 遊び・健康づくりの機能

小さな子ども連れの家にも利用しやすい安全な遊び方ができる機能や、健康器具の導入で高齢者の方が気軽に健康づくりの場として利用できる機能を導入します。

② キャンプができる機能

廻地区でのキャンプは、実証実験の参加者からも好評で、参加者からは「川辺川の美しい景観の中、水辺でキャンプできること」に魅力を感じる声をアンケートの中でももらっています。一方で整備する施設については維持・管理の負担軽減の観点から最小限にとどめ、必要に応じて拡張していくこととしていきます。このようなことからキャンプに対応する機能として最低限必要な水回り施設（炊事場・トイレ・シャワー）などを整備します。



図- 5.7 鮎やなイメージ



図- 5.7 釣り堀での体験のイメージ



図- 5.7 健康づくりのイメージ



図- 5.7 水辺のキャンプイメージ

③ 散策路

駐車場から川辺川の展望場所やアクセス階段・坂路へ、また廻り観音へと導く散策路を計画します。

④ 環境学習機能

河川整備に併せた水際の整備の際には、環境に配慮した分散型落差工の設置や、中州をフィールドとした森づくり体験など、環境学習ができる場を整えます。



図- 5.10 散策のイメージ

(5) 将来的に追加が想定される機能

今回の拠点整備については、利用状況にあわせて施設を追加する方針をしており、現時点では、民間企業等からの参画があった場合に新たに追加する機能として、次のものを想定しています。なお、現時点で想定している内容以外にも地域内外から追加する機能等の御意見があった時には、その必要等を検討していきます。



図- 5.10 森の中の体験イメージ

① 物産加工・産直販売機能

現在相良村には村管理の物産加工所がなく、特産品の開発には茶湯里から場所を借りている状況であり、農林業などの地域産業と連携した、物産加工や産直販売の機能導入を想定します。

② 飲食物を提供することができる機能（カフェ・レストラン等）

この機能は、今回整備する拠点施設の集客力を上げる機能として、重要であり、社会状況の変化に素早く対応するためにできるだけ民間のノウハウを活用した運営となっていることが望ましいと考えます。

5.3.2 ゾーニング

前節で検討した導入する機能と現地の地形や自然環境や景観等を考慮し、計画エリア内の大まかなゾーニングを次の図のとおり設定します。

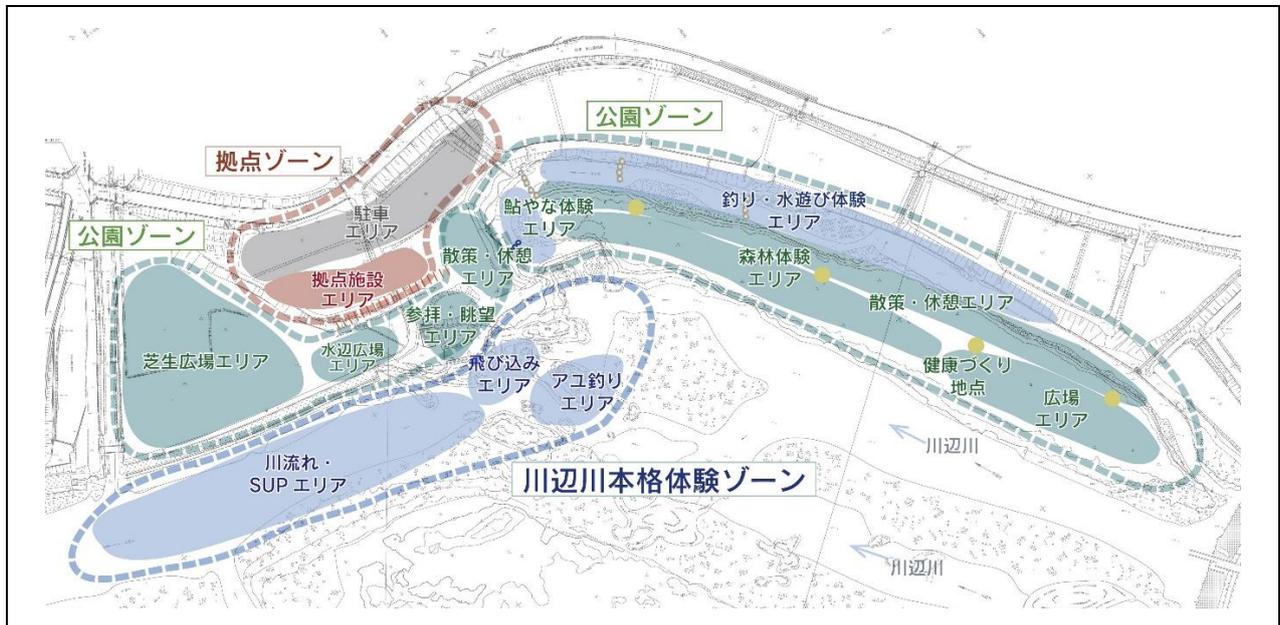


図- 5.11 廻地区のゾーニングの考え方

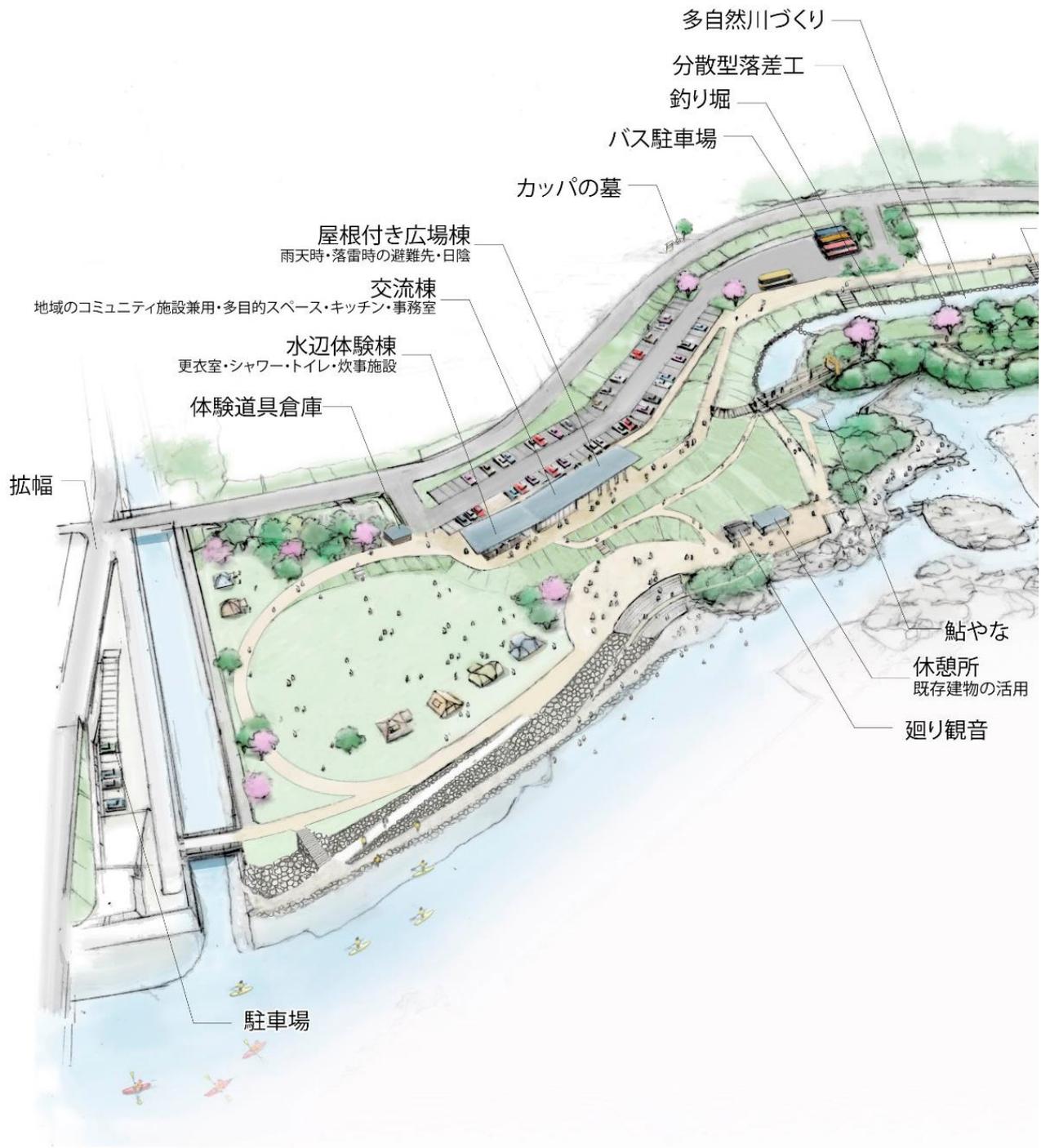
表- 5.1 各ゾーンの概要

ゾーン名称	エリア名称	特徴・機能
拠点ゾーン	駐車エリア	村道から一番近い場所に位置します。車でアクセスした人の拠点施設や水辺への動線の起点となります。
	拠点施設エリア	拠点施設を配置するエリアです。このエリアを拠点に水辺や広場で川辺川の清流を感じてもらえる取組みを展開します。
川辺川 本格体験 ゾーン	川流れ・SUP エリア	川辺川本流の中でも比較的流れが緩やかなエリアです。穏やかな水面で川を流れたり、SUPを楽しんだりすることを想定しています。
	飛び込みエリア	川へと飛び込み可能な、比較的水面から近い岩場があるエリアです。安全に十分配慮してこのエリアから飛び込んで下流へと川を流れて楽しむことを想定しています。
	アユ釣りエリア	アユ釣り客が見られるエリアです。川遊びを楽しむ人と釣り客とが一緒に楽しめるゾーンにするため、それぞれのエリアに区分しています。
公園ゾーン	鮎やかな体験エリア	伝統的漁法の鮎やかなが体験できるエリアです。
	釣り・水遊び 体験エリア	川辺川本流よりも、より気軽に川と触れ合えるエリアです。初心者や小さな子どもでも安心して釣りや水遊びの初心者も楽しめるエリアとして設定しています。
	散策・休憩エリア (健康づくり地点)	村民や来訪者が気軽に立ち寄れるエリアとして設定しています。エリア内に健康づくりに役立つ器具がある健康づくり地点も配置する計画です。
	森林体験エリア	現況の樹木も残しつつ、親しみやすい森づくり体験や環境学習を行うエリアとして設置しています。
	芝生広場エリア	実証実験で好評だったキャンプや広いスペースを活用したマルシェなどのイベント開催を行うことができます。
	水辺広場エリア	水辺体験の拠点となるエリアです。体験前に必要なレクチャーや準備などをすること等を想定しています。
	参拝・眺望エリア	廻り観音の参拝と、川辺川の眺望を楽しむエリアです。社会実験と同様に移動式茶屋でのお茶会の開催の場などを想定しています。
	健康づくり・遊び エリア	中州の先端のエリアです。健康づくりや遊び場として計画します。このエリアを目指して散策やサイクリングなどを楽しむことを想定しています。

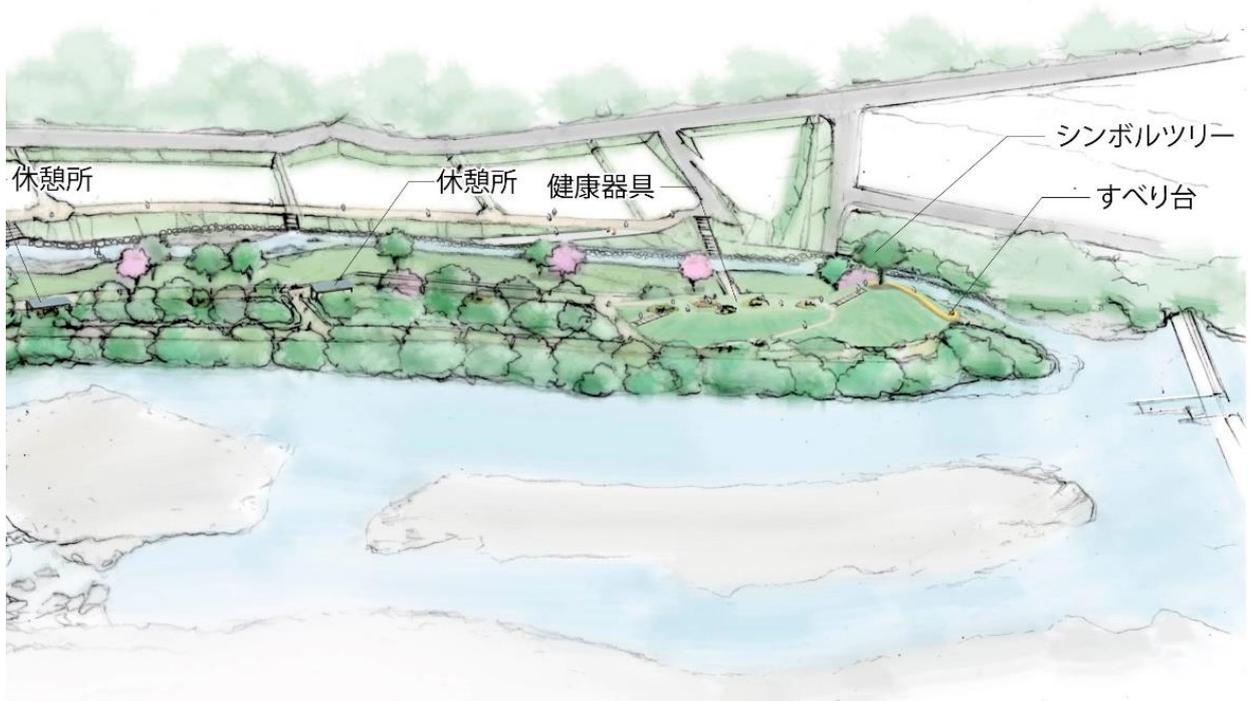
5.4 施設配置計画

(1) 施設配置計画

ゾーニングした各エリアに、下図のとおり施設配置を計画しました。次頁より、敷地全体の施設配置計画図と拠点建物の平面図およびイメージを掲載します。資料編に横断図を掲載します。



図一 5.12 施設配置計画（イメージパース鳥観図）

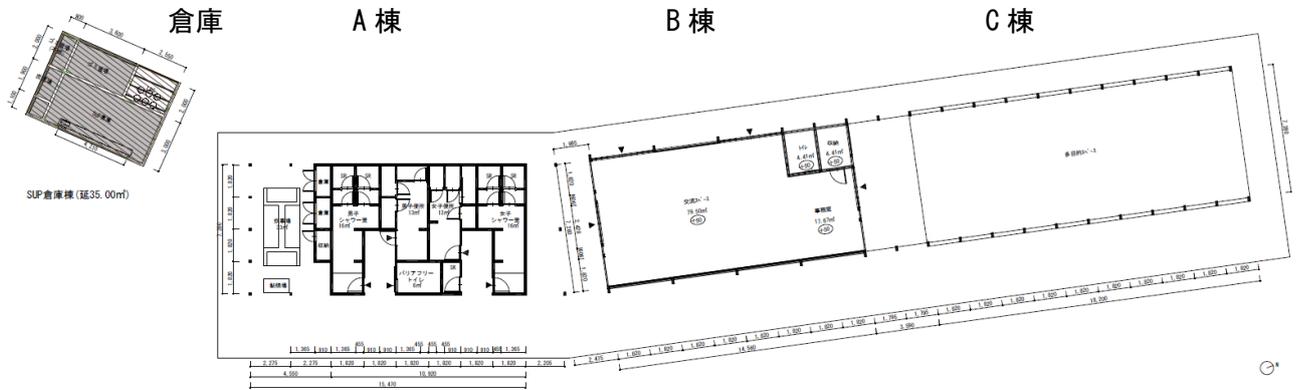


図一 5.13 施設配置計画平面図

(2) 交流拠点施設

これまでの検討内容も踏まえ、建物は最小限の面積に抑えます。あわせて施設の拡充にも対応することを見据えた多目的スペースを整備します。

また、施設は現地の景観や環境にも配慮するため、木造平屋建ての建物を計画します。

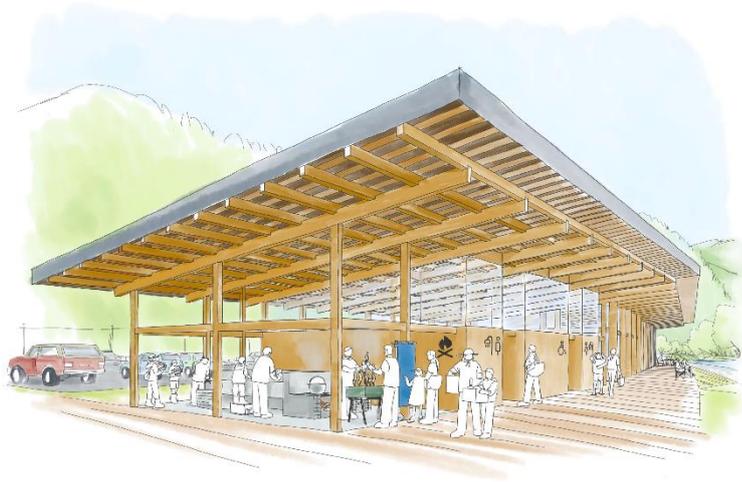


建築物（概のイメージ）



図一 5.14 拠点施設の平面図及び利用イメージ

A棟 川辺川体験やキャンプなど水辺の活動を快適にする施設



トイレ・シャワー室や炊事場を計画しており、鮎焼き場も設けています。より多くの方が川辺川と水辺の体験を快適に楽しめるように計画しています。

B棟 拠点施設内の交流スペース



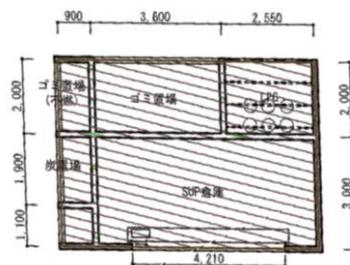
オープンキッチンを計画しており、料理教室や特産品の研究、イベント時の軽食の提供などが可能です。また広々とした空間は、利用ニーズに合わせて様々な活動が自由にできるように計画しています。健康教室など地域のコミュニティ施設としての活用も想定しています。

C棟 屋根のある多目的スペース



日差しの強い日や雨の日などの休憩場所として利用できます。将来的にニーズに合わせて壁のある屋内施設にリノベーションすることも可能です。

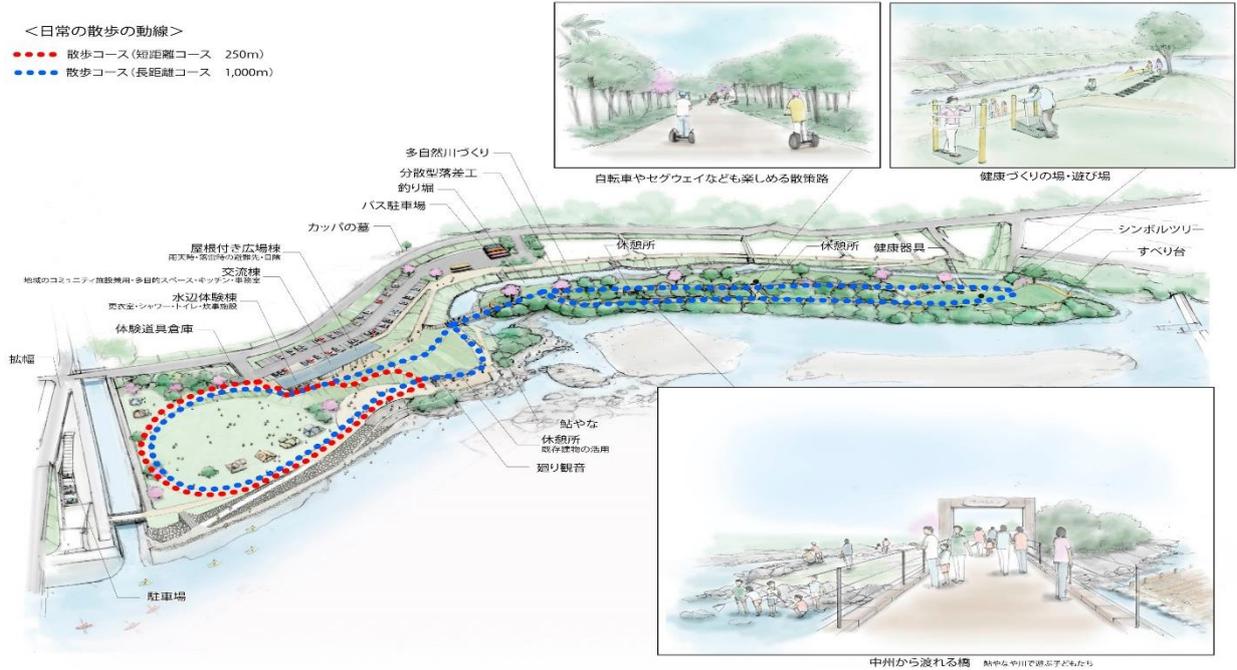
川辺川体験の道具を収納する倉庫
安全に川に入るためのライフジャケットなど川辺川の体験などに使用する道具を収納する倉庫の設置を計画しています。



5.5 動線計画

(1) 日常の散歩の動線

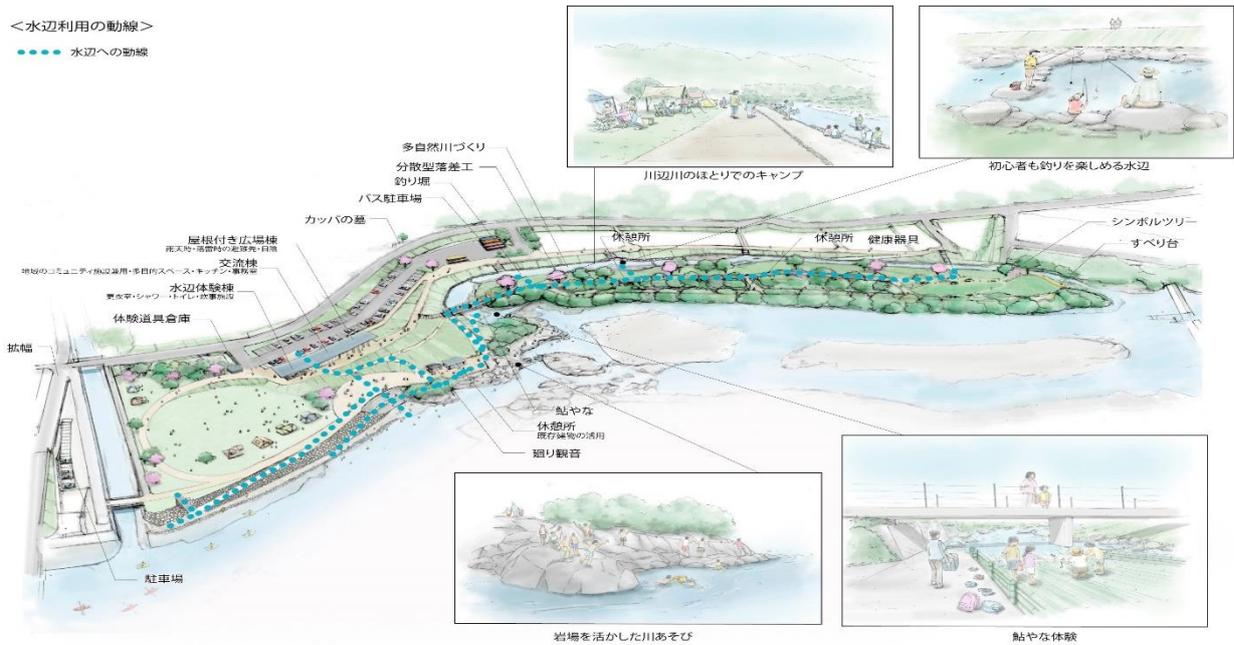
日常の散歩の動線は、短距離コース（約 250m）と長距離コース（約 1,000m）の2つの動線を設定しました。



図ー 5.15 日常の散歩の動線・利用イメージ

(2) 水辺への動線

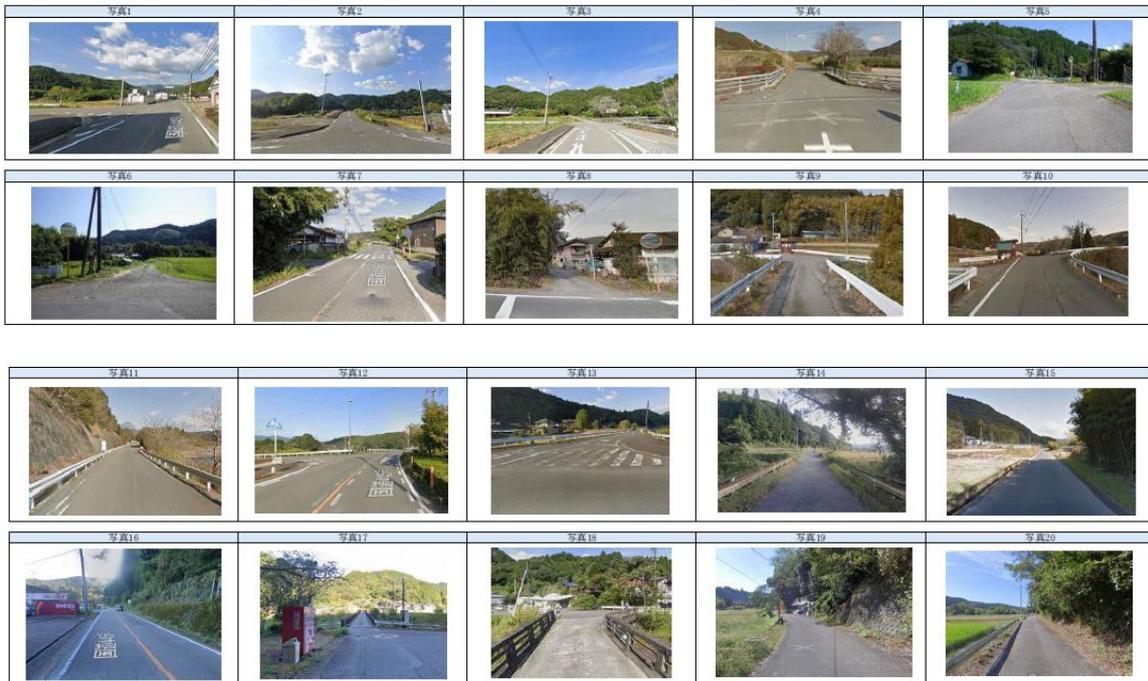
車で訪れた人が、駐車場に停めて川辺川にアクセスする際の動線を整理しました。



図ー 5.16 水辺利用の動線・利用イメージ

(3) アクセスルート

施設までは、人吉方面から 445 号を北上するルートと五木村から 445 号を南下するルートが考えられます。施設整備に併せ、看板の設置や一部道路幅の拡張も必要です。



第6章 施設の管理・運営方法

6.1 想定される管理運営方法の比較検討

管理運営方法は下表に示すとおり、第3セクターによる場合や活動団体等と行政が運営に関わる場合、指定管理者や Park-PFI による場合などがあります。第3セクターは地域や住民のためのサービスを提供しますが、一方で低廉な価格設定等により、施設の独立採算による運営が困難になる事例も少なくありません。行政が事業者委託費を支払い、赤字の場合は管理運営費を補填することになります。この点も踏まえ、廻地区の交流拠点施設は、人材育成が期待できる下表 B) の「活動団体等を主体に官民協働」で運営を開始します。村の未来を担う人材の育成の場として、交流拠点施設の在り方や利活用の方向性が定まったら、民間の創意工夫の導入となる運営方法の移行を図ります。

表- 6.1 管理運営方法

運営方法		A) 第3セクター	B) 活動団体・官民協働	C) 指定管理者・Park-PFI				
廻地区拠点施設での（案）		×	○（当初）	○（将来）				
		第3セクターの運営に対し村による運営費補填が既にある状況で、更なる負担は難しい	行政の負担が予想されるが、人材育成に繋がり、持続可能な運営となる	委託内容や条件を十分準備し、指定管理や Park-PFI への移行を図る				
対象施設	主な維持管理内容	A) 第3セクター	B) 活動団体-官民協働	C) 指定管理者・Park-PFI				
ハード	拠点施設	第3セクター	活動団体 住民 村（協力隊）等	委託先（村委託）				
	施設周辺				清掃・建築物管理	清掃・植物管理		
ソフト	川辺川含む全エリア	第3セクター	活動団体 住民 村（協力隊）等	委託先（村委託）				
					工作物管理	県・村・第3セクター	県・村・活動団体等	
					利用料・体験料徴収	第3セクター	活動団体 住民 村（協力隊）等	委託先（村委託）
					イベント等企画・運営			
					利用者指導			
巡視・保安警備								
救急対応								
評価の視点	村の意向の運営への反映しやすさ	○	○	△				
	運営の創意工夫による維持費・運営費減	△	○	○				
	人材育成	△	○	△				
	効果の発現	△	△	○				
	行政の運営に係る負担	○	△	○				
	費用負担	×	△	△				
		赤字の場合、管理運営費の補填が必要	軌道に乗るまで行政による支援必要、維持管理費は村で負担が基本	村の委託のため、費用負担の軽減にならない可能性がある				

表- 6.2 水辺拠点の事例①（官民協働のかわまちづくりの中で Park-PFI を実施）

6.2 施設管理の基本的な方向性

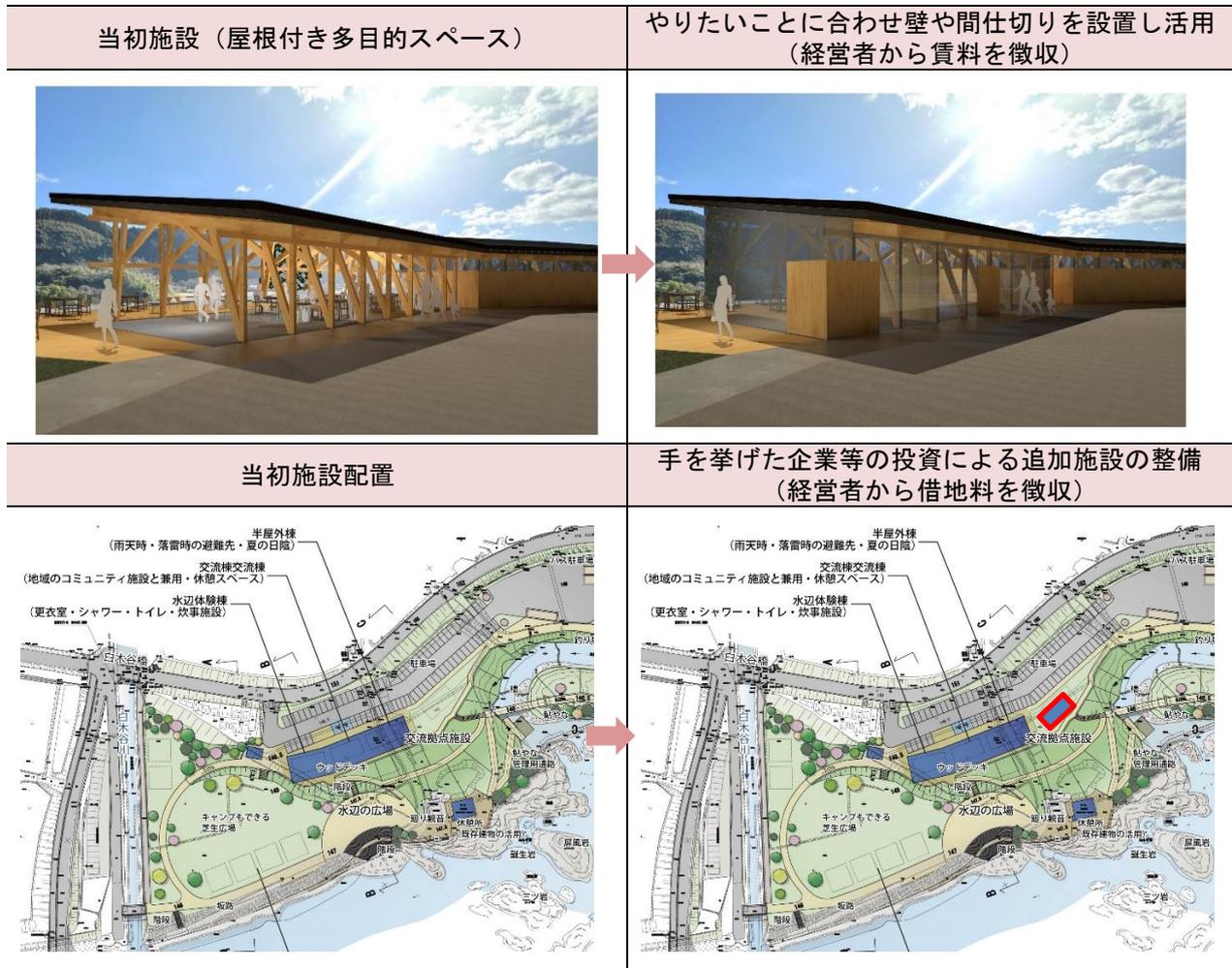
管理運営方法の比較検討も踏まえ、村としては、次のような方向性で進めていきます。

① 第1段階：拠点地の整備後当面の間

令和6年度から広場や最小限の拠点施設などの整備が完了した後の当面は行政主導で取組みを進めて、村民の参加を促しながら水辺の管理運営を行うことを想定していますが、できるだけ早い段階から民間企業に参画して頂けるよう、令和6年度から取組みをはじめます。

② 第2段階：民間企業等の参画が可能となった時点

次のステップとして、行政の負担軽減と民間企業の創意工夫を活かした拠点づくりを目指します。具体的には、指定管理やPark-PFIなど運営の民間への委託を視野に、第一段階での施設整備を並行して委託の内容や方法の検討などを検討・準備します。指定管理など民への委託以外にも、拠点施設を活用し、カフェやレストランなど新たなビジネスを起こすための場所を提供したり、企業の投資による新たな拠点棟の整備したりすることも視野に入れていきます（下記参照）。



図ー 6.1 民間活力導入で成長する拠点施設のイメージ

第7章 事業の推進体制・スケジュール

7.1 事業の推進イメージ

川辺川魅力創造事業は、実証実験や大作戦会議など、村民と共に進めてきた事業であり、引き続き、村民の皆様と一緒に取り組むこととします。

村民が日常気軽に利用したり、一緒に賑わいをつくるための取組みを考えたり、イベントを企画したり参加したりすることが水辺の賑わいを育てます。

かわづくりとまちづくりが融合した「かわまちづくり」として、村民と共に水辺づくりを進めていくことができるように、今後も意見交換の場や検討の機会を設けていきます。

拠点を整備することが目的ではなく、この場所を活用した取組が一体的に進めれることで持続可能な拠点整備を行うとともに、相良村・国・県が連携し事業を進めることで、共通認識のもと、計画に沿った実施や景観が保たれ、他の地域にはない「さがら（川辺川）スタイル」で事業を進めます。



図一 7.1 川辺川魅力創造事業の推進イメージ

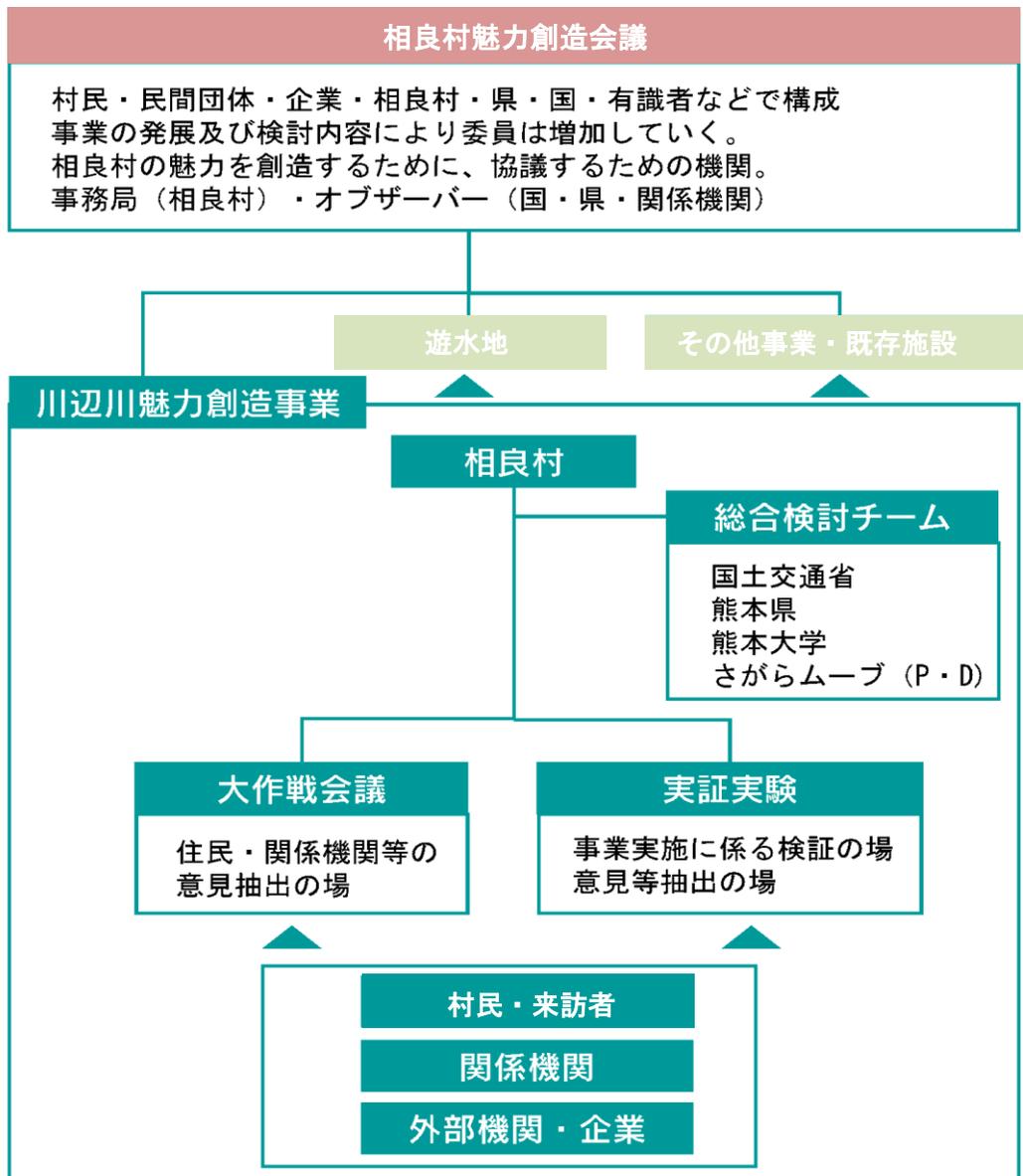
7.2 計画実現に向けた推進体制

魅力創造事業や河川環境整備事業を通じて様々なポテンシャルを持つ人材を発掘し、相良村の伝統・文化・環境を継承する人材として育成していくことを視野に、事業を進めていく体制を整備します。

現時点での推進体制のイメージは下図のとおりです。

相良村の魅力を創造する「相良村魅力創造会議」を中心に、川辺川魅力創造事業を委員と協議し事業を推進します。また、相良村魅力創造会議は、相良村全域に係ることから今後整備される遊水地や拠点施設、既存の施設などの事業も協議する場であることからその他の事業とも連携することが期待できます。また、川辺川魅力創造事業の推進のため引き続き実証実験や大作戦会議（WS）を開催し、事業の発展を目指しつつ、人材の確保や企業との連携を図れる体制とします。

なお、大作戦会議内では各種WGが立ち上がり詳細な検討や部会としての機能も有するものとします。川辺川魅力創造事業の推進により、他事業の指標となり同様の効果及び同様の事業手法が活用できるようになることも目指します。



図－ 7.2 計画推進体制

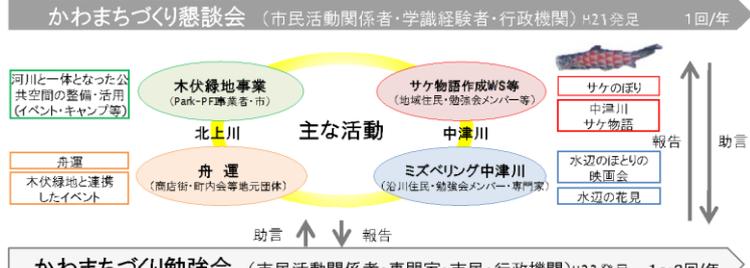
7.3 本事業のスケジュール

交流拠点施設は、令和8年度のオープンを予定しています。交流拠点施設オープン前の期間は、鮎や
 なの準備や仮設階段の設置、川遊び体験の実施など、交流拠点施設の完成を待たずに実施可能な取組み
 を進めていきます。また交流拠点施設のオープン後も引き続き、村民の方々と共に水辺を育てて村全体
 に恩恵を広げるための取組みを続けていく予定です。表- 7.1 本事業のスケジュール

		役割分担（当初主導◎）					令和5年	
		村	県	国	団体・企業等	村民	計画・設計・工事	施策（案）
柱建て							川辺川魅力創造事業基本計画 拠点施設及び周辺基本設計	
1. 川辺川を核とした拠点づくり	1) 川辺川の魅力を伝えるために必要なモノをつくります		○				1) 護岸整備	
		○	○				2) 計画地の基盤整正	
		○					3) 交流拠点施設の整備	
	2) 川辺川の利用につながるコトを進めます	◎	○	○	○	○	4) 体験プログラムの整備	
		◎	○	○	○	○	5) 体験イベントの企画・実施	
2. 村民の活力・営みの持続に繋がる水辺づくり	1) 村民の日々の交流の場になる水辺をつくります	○					1) コミュニティ施設の整備	
		○					2) 屋根付き広場の整備	
		○					3) 広場・散策路の整備	
		○					4) 健康遊具の設置	
	2) 村の将来を担う人材育成に繋がるコトを進めます	◎	○	○	○	○	5) かわまちづくりの実施	
3. 村の伝統・産業の持続に貢献するコトの推進	1) 伝統・文化の学びに繋がるモノをつくります	○			◎		1) 鮎やなの設置	
		◎	○		○		2) 釣り堀の設置	
	2) 村内の産業への貢献に繋がるコトを進めます	◎			○	○	2) 産業体験の企画・実施	
4. 川辺川の自然環境・景観持続の取組み	1) 自然環境にやさしい水辺をつくります		○				1) 多自然川づくり	
			○				2) 河川景観の整備	
	2) 川辺川の自然環境・景観を維持するコトを進めます	◎	○	○	○	○	3) 環境学習の実施（水質・生き物・森づくりなど）	
		◎	○	○	○	○	4) 環境保全イベントの実施（草刈り・ゴミ拾いなど）	
5. 持続可能なモノづくり、施設運営	1) 必要なモノを必要な時に整備します	◎			○		1) 段階的な施設整備	
	2) 色々な人が関わりやすい水辺づくりを進めます	◎			○		2) 民活に向けたサウンディング調査	

令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年
拠点施設詳細設計	拠点施設建物付近基盤整正			
	拠点施設建物整備工事 水辺環境整備工事(護岸・階段など一部) 水辺広場付近整備		水辺環境整備工事(未整備箇所)※利用状況に合わせて実施 民活のための追加整備検討・実施 ※状況に合わせて実施	
		交流拠点施設完成 利用開始		
仮設階段設置	仮設階段設置	護岸・階段等一部整備	利用状況に合わせた整備の検討・実施	体験拠点として定着・多くの利用者
	拠点建物付近整備	広場等水辺付近整備		
	拠点施設建物整備			
企画・実施	人材発掘	企画・実施	企画・実施	
官主導、民との連携で実施		民主導に徐々に移行		民主体の企画・体験
企画・実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施
拠点施設詳細設計	コミュニティ施設建物整備	旧コミュニティ施設解体・撤去		市民の多くが日常的に利用
拠点施設詳細設計	屋根付き広場整備			
広場・散策路詳細設計	広場・散策路整備			
	健康遊具の設置			
人材発掘		人材育成		
さがらかわまち会議(仮称)設立、テーマごとの検討・実証実験企画・運営(テーマ例:川遊び体験、鮎やな、釣り、伝統・産業(食)、環境など)				
鮎やな設置準備(設置・撤去方法など)	鮎やな設置	鮎やな設置	鮎やな設置	鮎やな設置
釣り堀設置準備(内容検討・運営者募集・実証実験など)		釣り堀設置・運営		
企画・実施	人材発掘	企画・実施	企画・実施	企画・実施
既往の取組の継続(鮎焼き・お茶の試飲など)		新たな体験の企画・試行		
	多自然かわづくり設計	多自然かわづくり		
河川景観設計	河川景観整備(河床ブロック撤去など)			
	人材発掘	人材育成		
環境学習・イベント等の継続				
				日本一の 水質を維持
			追加の整備検討	追加の整備
サウンディング準備	企業探し サウンディング	企業探し サウンディング	企業誘致	一部施設を民間の 創意工夫で運営

資.1 水辺拠点の事例②（官主導でかわまちづくりを開始し活動グループ育成に繋がった事例）

事例	木伏緑地																																							
川名	北上川																																							
場所	岩手県盛岡市																																							
概要	<p>北上川沿いの約 200 メートルの帯状の公園（木伏緑地）について 2019 年 9 月から公募設置管理制度(Park-PFI)を利用して、民間と行政が管理・運営している事例。市内中心部を流れ、歴史的に市民に親しまれてきた、良好な観光資源でもある北上川、中津川の河川空間を活用。街なかの賑わい創出や観光振興に繋げる多くの取組みを市民、地域団体（商店街振興組合や町会で構成される舟運の会）、民間（Park-PFI 民間事業者、ミズベリング中津川等）、国、市が連携し実施。</p>   <p>木伏緑地 & 河川道路の賑わいと河川敷の街なかキャンプ (北上川・開運橋上流)</p>     <p>舟運と街なかキャンプ (北上川・開運橋上流)</p> <p>階段・船着き場の日常的利用 (北上川・木伏緑地前河川敷)</p> <p>盛岡かわとみどりのほしぞら映画祭 (北上川・木伏緑地及び中津川河川敷)</p> <p>サケ稚魚放流会 (中津川・中の橋下流)</p> <p>親水護岸の水辺での川遊び (中津川・中の橋下流)</p>																																							
効果	<p>市内の年間入込客数の推移は、かわまちづくり事業の開始以降、着実に増加。「盛岡市観光推進計画（5ヶ年計画）」において、平成 31 年度までの目標数 500 万人を H27・H28・H30 と達成し、令和元年は更に 519 万人に伸びた。令和 2 年度と令和 3 年度は新型コロナウイルスの影響により 324 万人、310 万人に減少したが、現在、まちなかイベントや沿川 P-PFI 施設等かわまちづくり懇談会（市民活動関係者・学識経験者・行政機関）H21 発足とも連携し、with コロナにおける屋外空間の居場所づくりとして、様々な利活用を推進している。</p>  <p>盛岡市の年間入込客数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入込客数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>3,903</td></tr> <tr><td>H17</td><td>4,117</td></tr> <tr><td>H18</td><td>4,510</td></tr> <tr><td>H19</td><td>4,735</td></tr> <tr><td>H20</td><td>4,723</td></tr> <tr><td>H21</td><td>4,586</td></tr> <tr><td>H22</td><td>4,437</td></tr> <tr><td>H23</td><td>4,058</td></tr> <tr><td>H24</td><td>4,704</td></tr> <tr><td>H25</td><td>4,717</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4,970</td></tr> <tr><td>H27</td><td>5,088</td></tr> <tr><td>H28</td><td>5,003</td></tr> <tr><td>H29</td><td>4,996</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5,081</td></tr> <tr><td>H31</td><td>5,191</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,236</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,095</td></tr> </tbody> </table>		年度	入込客数	H16	3,903	H17	4,117	H18	4,510	H19	4,735	H20	4,723	H21	4,586	H22	4,437	H23	4,058	H24	4,704	H25	4,717	H26	4,970	H27	5,088	H28	5,003	H29	4,996	H30	5,081	H31	5,191	R2	3,236	R3	3,095
年度	入込客数																																							
H16	3,903																																							
H17	4,117																																							
H18	4,510																																							
H19	4,735																																							
H20	4,723																																							
H21	4,586																																							
H22	4,437																																							
H23	4,058																																							
H24	4,704																																							
H25	4,717																																							
H26	4,970																																							
H27	5,088																																							
H28	5,003																																							
H29	4,996																																							
H30	5,081																																							
H31	5,191																																							
R2	3,236																																							
R3	3,095																																							
運営	<p>市が管理する“みんなの”公園の中に、民間がカフェやショップといった営業行為を行える部分（7店舗が営業）、営業を行わないが管理運用する部分が設けられている。</p>																																							
体制	<p>エリア全体での効果的な取組みのため、懇談会など、多様な関係主体による一体・連携の枠組みを構築。維持管理は各施設管理者が行い、運営は活動団体主体に実施。行政側はその支援を行い、協働で進めている。</p>  <p>かわまちづくり懇談会（市民活動関係者・学識経験者・行政機関）H21 発足 1回/年</p> <p>かわまちづくり勉強会（市民活動関係者・専門家・市民・行政機関）H23 発足 1～2回/年</p>																																							
出典	<p>盛岡市ホームページ 令和 4 年度かわまち大賞を受賞しました！ 盛岡市公式ホームページ (city.morioka.iwate.jp)</p>																																							

事例	玉名市高瀬地区	
川名	菊池川	
場所	熊本県玉名市	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度かわまちづくり協議会立ち上げ（玉名市・国交省） 平成 25 年度かわまちづくり実行委員会立ち上げ（玉名市・国交省） 平成 26～28 年度までかわまちづくりの活動が行われていなかったため、国交省と玉名市で、かわまちづくり実行委員会メンバー（地域のキーパーソン）に水辺利用に係る意見を聴取した上で、行政主導での菊池川の水辺利用の試行を実施 平成 30 年以降も水辺利用の試行は続き、徐々にかわまちづくりの主体が国交省から玉名市と「菊池川おおかわの会」（以下、「おおかわの会」という。）へと移行 令和 6 年現在もおおかわの会を中心に水辺の利活用や賑わい創出の取組みが継続して進められており、令和 5 年にはおおかわの会以外のグループ（玉名地域デザイン協議会）が主催し、菊池川の水辺でイベント「knowledge.（ノウレッジ）」を開催 	
効果	<p>おおかわの会の活動が長く継続し、水辺やまちの賑わい創出に貢献していること、イベントの運営などの活動を通じて地域のキーパーソンに繋がりができ、新たなまちづくりの動きに繋がっていることが、主な効果として挙げられる。</p> <p>新たなまちづくりの動きとして、ノウレッジなどのイベント開催や、おおかわの会のメンバーでもあるご夫婦が病院跡の建物をリノベーションし、カフェと宿泊施設を備えた HIKE をオープンしたことがある。HIKE は新たな水辺のシンボルとなり、遠方からも多くの人々が訪れる人気のスポットになっている。</p> <p>“knowledge.（ノウレッジ）”のコンセプト： 九州の中でも有数の農作物に恵まれた産地、熊本県玉名市。素晴らしい生産者たちとそれらを美味しく調理する料理人たちが九州中より一同に集い、食や農を通じて玉名より発信。 “knowledge.（ノウレッジ）”は地元の恵まれた資源を伝えるべく菊池川の壮大な景色を眺める原っぱに誰もが楽しめる空間が広がります。心地よい音楽を聴きながら美味しいものを食べたりお買い物したりワークショップやアクティビティで遊んだり。広大な原っぱにお気に入りのシートやタープを持ち込んで大人から子どもまでピクニックをお楽しみいただけます。たくさんの気づきをこの場所で</p>	  <p>菊池川おおかわの会主催のイベントのリーフレット</p>   
運営	<ul style="list-style-type: none"> 水辺のイベント等の運営はおおかわの会が主体となり、玉名市や国交省が支援している（おおかわの会の構成員には行政関係者も多いが、市民の立場で参加）。 おおかわの会のメンバーが属している別のグループが主催するイベントも行われている。 	
体制	<ul style="list-style-type: none"> おおかわの会は緩やかな繋がりとして、NPO 法人化等は行わず、事務局を中心に地域住民で年に数回の会合と主催するイベント等の企画・運営を行っている 	
出典	<ul style="list-style-type: none"> おおかわの会 菊池川おおかわの会 玉名市 (kikutiookawa.wixsite.com) HIKE・誰もが集い、“カタル”場所 (hike-tamana.com) knowledge（ノウレッジ）2023 年 11 月 26 日は原っぱで 食べて遊んで 学ぶ一日を！ (knowledge-tamana.comtamana.com) 	

第3回 川辺川大作戦会議 ～川辺川魅力創造事業～

大作戦会議

この宝物のスゴさを改めてみんなで考える

■開催日時: 令和5年11月27日(月)19:00～20:30

■会場: 相良村総合体育館

■参加者数: 60人(地域住民+相良村役場職員+川辺川ダム砂防事務所職員)

■概要と目的

○川辺川に関する情報共有、川へのアクセス方法、水辺の拠点と仕組みに関するアイデアを、村役場・村民が一緒になって自分事として考え、共有し、川辺川の具体的な活用方法を探っていく。

■結果と効果

○川辺川を対象に、情報共有、川へのアクセス、水辺の拠点と仕組みの3つをテーマに開催したワークショップでは、村の職員や地域の方々、また川辺川ダム砂防事務所職員で構成された各グループで意見交換が行われました。

○各班で具体的で個性的なアイデアが生まれました。さらに、「みんなでやる」、ということや、「川や場所を巡っていく」ということ、また、「1年を通じて川辺川を楽しむ」こと、などが複数の班に共通する重要なキーワードとして考えられていました。

①魅力創造事業やこれまでの経緯の共有

相良村役場より、川辺川魅力創造事業の概要やスケジュールの説明や、令和4年・令和5年に実施した社会実験の紹介をして頂きました。また、相良村吉松村長より、参加者のみなさんに挨拶をして頂きました。



令和5年度社会実験(川の茶会)

地域の皆さんが一番利用しやすく、村外から来られた人も利用しやすく、リピーターを増やすような施設ができないかと思っています。今日は忌憚なきご意見を頂ければと思います。



相良村 吉松 啓一 村長

②川辺川らしいプロジェクトづくりワークショップ

熊本大学の田中先生より、これまで2回開催した大作戦会議の振り返り、9月に実施した菊池・日田見学会について報告頂きました。また、川辺川ダム砂防事務所の熊谷さんから、最近のかわまちづくりの取り組みについてお話を頂きました。

その後、『川辺川らしいプロジェクトづくりワークショップ』と題して、参加者を情報共有を考える「川辺川へのドア」チーム、川へのアクセスを考える「川辺式水辺の入り口」チーム、水辺の拠点と仕組みを考える「川のほとり」チームの3つに分けて、グループワークをして頂きました。



菊池・日田見学会



熊本大学 田中 尚人 先生

川辺川の魅力「みんなで創造する」、「みんなでやる」というのが本当に大事な大作戦会議です。今回で3回目、役場のみなさんと住民のみなさんが一緒に話すのは初めてのなので楽しみにしています。3つのテーマに別れて、それぞれのアイデアのキャッチフレーズや大事なポイントを考えて頂ければと思います！

最近のかわまちづくりでは、川の楽しいところも危ないところも知って、積極的に使っていこうという空気になってきています。商売についても、必要な手続きなどの決まりはいくつかあるんですが、河川用地にもお店を出していいよ、という風に法律が変わったりして、少しずつ川が開かれるようになってきているのかなと感じます。



川辺川ダム砂防事務所 熊谷 隆則 氏

③ワークショップの内容発表とまとめ

グループワーク終了後、各グループに話した内容を発表していただきました！その後、田中先生にワークショップのまとめをしていただきました。

3つのポイントを考えました。

1つ目は、相良村の魅力はもちろん、川の中の魅力を発信する、ということで、川辺川の中の生態系についてのフォトコンを行ったり、川の中を撮影して川の中はこんな世界だよという魅力を外に伝えるということです。2つ目は安全性に関して、子どもでも安心して遊べる場所ということを考えています。保護者なしでも遊べる



1班
「川辺川へのドア」

ようにするために、GPS機能やSNSを活用して使って、子どもが川のどこにいるのかわかる、川下りの事故防止を考えていくということです。3つ目は、YouTuberやTikTokerなど、インフルエンサーに来てもらって情報発信をするということを考えています。

紙媒体とアプリ媒体で、川に特化したマップを作ろうと考えました。さらに、「現在の川辺川マップ」と「未来の川辺川マップ」を作っていければと思っています。「現在の川辺川マップ」は、川に行ったりときに、川にアクセスできる道が全然わからなくなってしまうと、川に降りる場所であったり、写真を撮ったときに映えるスポットであったり、川辺川の歴史が挟んであったり、そういった



2班
「川辺川へのドア」

マップを考えています。「未来の川辺川マップ」は、先ほど紹介されたような、SUPのための場所を将来的に作っていく、ということなど、みんなに募集して未来の川辺川のすがたを描いたマップを作っていければ面白そうだなということを考えています。

3つの案を考えました。

1つ目は、駐車場と洗い場が川へのアクセスとして一番重要と考えて、釣り人などが入りやすいように駐車場を整備したり、最近では川沿いまで車で降りてキャンプする利用も増えてきているので、そういうことができるようになればと考えました。また、川から帰るときに砂とかで車を汚さないために洗い場があればいい



3班
「川辺川辺式水辺の入り口」

いと思いました。2つ目は、シャワーウォームや綺麗なトイレを整備するという事です。3つ目は、釣りやSUPなどの未経験者でも川を利用できるように、川での遊びやインスタ映えスポットなどを教えてくれる案内人が居ればいいのかと思いました。

キャッチフレーズは「相良のことを知って深く見つめよう」ということです。子どもたちにかわあそびを伝えていきたい、仕事帰りにふらっと川に行きたいとか、川で静かに過ごしたいという意見が出ました。そのために道の駅のような拠点を作った方がいいという話になり、そこには相良のオリジナルのスペースを持たせる必要があるのではと考えました。相良の椎茸・和紙・蒔絵・お茶など、



4班
「川辺川辺式水辺の入り口」

相良村のものを使うことで、お金も回すことができるんじゃないかと考えました。そうすることで拠点の効果ももっと現れるんじゃないかと。最終的には経済活動まで話が膨らみながら、いかに拠点を作って川辺川のことを知ってもらえるかを考えました。

川のほりどりで何をやるかっていうのを話し合った結果、最終的に集約したのが、地元のおじいちゃん・おばあちゃんと子どもや若い人の交流を深めていけたら、ということでした。子どもたちや若い人に、川あそびはこんなに楽しいんだよっていうのを実際に見せて教えてもらったらどうかなっていう話になりました。また、周りの景観も大事ということで、川のまわりで一年を通じてきれいな



5班
「川のほりどり」

景色を見てもえたらどうかなっていう意見も出ました。あとは、農作物のオーナー体験として、相良村ズッキーニとか椎茸とかを自分たちの手で作って収穫して、パーベキューで食べてもらおうと食育にもなるんじゃないかという話でもありました。

川辺川の今後の魅力の継承ということで、オープンキッチンを整備して相良村の特産品の発信をやったり、水質日本一の川辺川に関する学習会を開催や、川と音楽のコラボといった体験イベントを開催したらどうかなと考えました。また、そうしたときに、単発でやっても効果が薄いかなと思うので、年間を通じて川辺川を遊び場にしての方がいいのかなと思いました。1月は和紙、2月3月



6班
「川のほりどり」

はイチゴ、4月はしいたけ、その後はお茶、6月から8月は鮎と川をふんだんに使いまして、9月10月で今度は栗を活用して、11月はこんにゃく、12月は餅を作るなど・・・年間を通して、廻り地区を活用しそれを相良村全体に広げていければいいのかなと思います。



熊本大学
田中 尚人先生

多くのチームで「みんなでやる」とか「巡っていく」ということを考えられていました。体験とかふれあいが循環していくイメージがすごくいいですね。あとは「1年を通じて」っていうのがすごく大事なキーワードかなと思いました。やっぱり皆さん、似たようなことを考えているんですが、それぞれの班でユニークなアイデアが生まれていて、具体的なビジョンというところもあれば、他のチームと共通の課題を考えているチームもあって、非常にいいワークショップだったと思います！

大 作 戦 会 議

この宝島のスゴさを改めてみんなで考える

今回の川辺川大戦略会議でも、川辺川のこれからについてグループワークをする予定です。詳しくはまたお知らせします！

資.3 実証実験後のアンケート結果

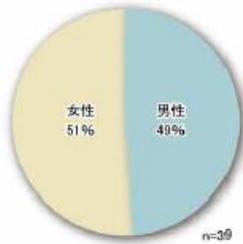


さまざまな性別・年代の参加がありました！

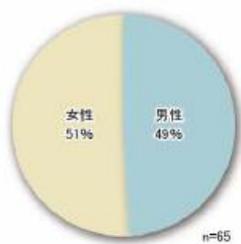


性別

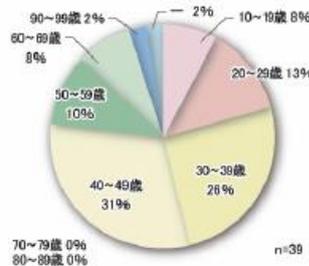
年代



R5.9.30



R5.10.1



R5.9.30



R5.10.1

相良村内外の参加がありました！

遠くは栃木県やさいたま県からの参加者も！

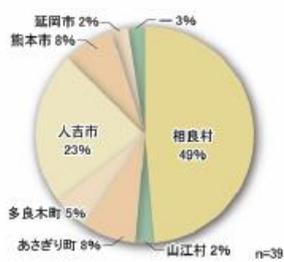


HP や SNS とともにポスターやチラシなど紙媒体も有効な周知の方法になっています！

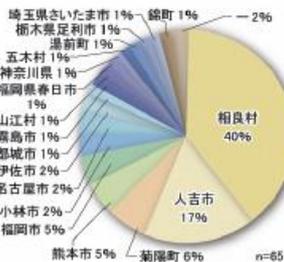


居住地

きっかけ



R5.9.30



R5.10.1



R5.9.30



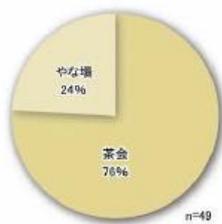
R5.10.1

主な動機は「鮎」や「お茶」への興味、「子どものための参加」「川辺川のほとりでキャンプをしてみたい」など

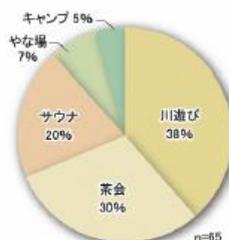


参加の動機

参加の動機



R5.9.30



R5.10.1

イベント全体へ

- ・楽しそうだった
- ・興味のある内容だった

- ・どんなイベントか体験してみたかった
- ・相良村で実施されるイベントに興味があった

- ・サウナ、川あそびが楽しそうだった
- ・普段できない事が経験出来る為

子どものため

- ・子供が喜びそうだった
- ・子供が楽しめると思った

- ・子供の体験のため
- ・子ども達の経験作り

- ・川あそびなど子どもたちが色々経験できそうと思った
- ・子供に川あそびの体験をさせたかったから

鮎・茶会への興味

- ・鮎を食べてお茶を飲んで楽しみたい
- ・美味しい鮎が食べたい！お茶飲んでみたい！
- ・お茶を飲みに来た
- ・アユを自分で焼いて食べてみたいと思った
- ・移動式茶屋のPR

- ・去年も参加しましたが中々こんなイベント無いので楽しみにしていました
- ・やはり場所的に最高の風景、山あり川ありの中の地元産のお茶を頂き、若者の応援も出来る

- ・茶会と鮎の場焼きを体験したかったから。福岡から帰ってきて、自然を感じたかった
- ・お茶が美味しいだろうと思ったので+景色も綺麗だと思ったので、きたことがないので来ました
- ・美味しい鮎を食べて、お茶を飲んで相良村で楽しみたい

キャンプへの興味

- ・キャンプとテントサウナがしたかった
- ・川辺川のほとりで、キャンプしてみたかった

- ・相良村にも、是非ともキャンプ場がほしいと思っていた。今回、お試しということで楽しみにしていた
- ・興味があったから（やな場、川あそび、キャンプ）

- ・どのようなキャンプ場なのかみてみたかった
- ・アウトドアが好きだから

サウナへの興味

- ・サウナに入りたかった
- ・テントサウナを体験したことがなかった

イベント・事業への関心

- ・どのくらいの規模でどんな雰囲気なのかをみてみたかった
- ・川辺川でのイベントの様子を見てみたかった

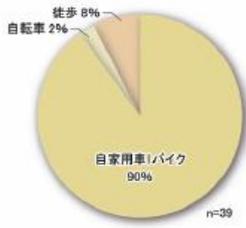
その他

- ・相良村で行われたから
- ・相良村の発信のため
- ・体験を見たり参加したりして利用者ニーズや利用面の課題を把握したかった

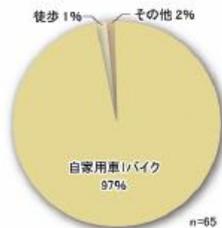
大部分の方に自家用車、バイクで
来訪されたようです！



移動手段

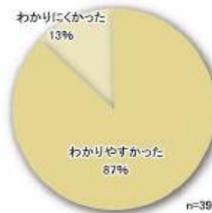


R5.9.30

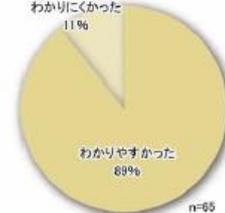


R5.10.1

会場までの道のり



R5.9.30



R5.10.1

織などの案内で迷わずたどり着きました



どうやって会場をみつけたか

看板・案内板

- ・事前案内と道路の看板
- ・看板やのぼり旗
- ・途中「イベント会場」の標識があった

のぼり

- ・のぼりを目安に
- ・のぼり旗に沿って
- ・のぼりが立っていた

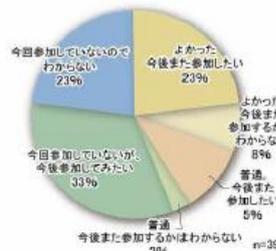
口コミ・誘い

- ・知り合いに関して
- ・運れられて

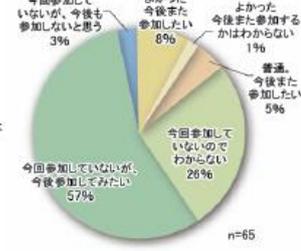
その他

- ・たまたま
- ・三十三観音で検索しました
- ・知人に教えてもらったがわかりにくかった

やな場づくりはどうだったか来年も参加したいか



R5.9.30



R5.10.1

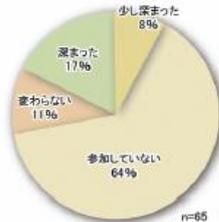
村の伝統の学びになりました



やな場についての知識は深まったか



R5.9.30



R5.10.1

やな場づくり

丁寧な指導が好印象



やな場体験で良かった点

指導

- ・丁寧に教えていただいた
- ・講師の方が丁寧に、はじめてでも興味深く聞けました
- ・紐の結び方とかが難しかったけど楽しかった

その他

- ・楽しかったけど、楽しかった
- ・伝統的な工法など知る事ができた
- ・簡単と思っていましたが、かなりの工夫がされており、それをマスターするには体で覚える時間が必要と感じた
- ・簡単と思っていましたが、かなりの工夫がされており、それをマスターするには体で覚える時間が必要と感じた

実際に利用してみても、水辺を使いこなすために「必要なもの」が見えてきました



やな場の活用に必要なもの改善すべき点

駐車場・トイレの整備		
・駐車場の整備	・食事ができ、周辺と調和した施設整備など	・トイレ、階段の整備
場所の案内		
・さがら大橋付近から会場までの大体の距離が記載あると助かります。どんくらい行ったら詰所があるか見当つけやすい	・場所が、分かりづらい	
その他		
・経験者の知恵 ・人手	・今回の様に大人子ども一緒に経験する事で知ることが出来た	・農閑期(冬季)の手仕事や、漁、アクティビティ(シーズン中)の有料事業として、細々とでもやっている仕組みづくりが必要

鮎やな場・レストラン

- ・やな場を活用する土地
- ・安全と食べられる場所
- ・やな場の情報発信
- ・適切な設置場所の選定。右岸道路の水量確保など
- ・材料確保の仕方
- ・やな場の近くに川魚を食べられる店を作られては。ネットで反響するはずなので、それを整備費に
- ・やな場自体がかなり珍しいので、それを活かして近くに川魚が食べられる店を開くなどすればネットで話題になって地域活性できるのでは
- ・出水によって被災する可能性も踏まえ維持管理を考慮した設置。鮎をとる以外の活用も行うこと
- ・まず、鮎が通上するのだろうか?と思いました(やな場がまだできていないから言えるのか...整備とは別ですが小、中学校に出席講義してほしい)
- ・やな場に魅力を感じません。設置したとしても鮎はとれるのでしょうか。耐久性や維持管理に不安がない
- ・鮎シーズン以外の活用が課題

河川

- ・河川へのアクセス
- ・大水が出た時の対応

基礎整備

- ・法面整備

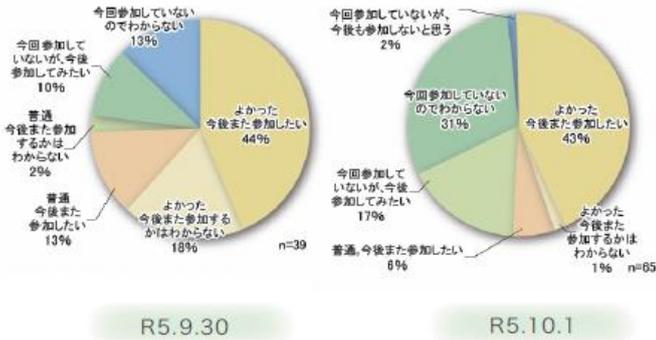
その他

- ・人手
- ・実際に作って体験する方が増えると良い

川辺川のほとりでお茶や鮎の飲食がとても好評でした!



茶会はどうだったか今後も参加したいか



茶の飲み比べ

- ・飲み比べできて良かった
- ・お茶の入れ方の説明が聞けたこと
- ・飲み比べでそれぞれのお茶の魅力が引き立っていた

茶・鮎

- ・焼きアユが美味しかった
- ・お茶が美味しかった
- ・3種類のお茶を飲めたこと
- ・栗饅頭が美味しかった
- ・川をみながらお茶を飲むことが出来てとても美味しかった
- ・お茶の入れ方の説明が聞けたこと
- ・お茶の美味しい飲み方を知れた
- ・普段飲まない水出し茶が飲めてよかった
- ・美味しく、2つお茶を購入した
- ・飲み比べでそれぞれのお茶の魅力が引き立っていた
- ・三種のお茶をいただきました。どれも違う味わいで美味しかったです。また、飲み場所には木陰があり涼しく過ごせた
- ・川の目の前で、球磨川をみながら食べたことをお茶も鮎も美味しかった

その他感想

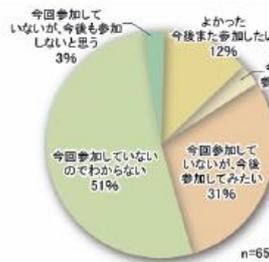
- ・清流川辺川、お茶のみ場が良かった
- ・お茶の絶景
- ・外に景があるのが良かった
- ・美味しかった
- ・冬場は、寒いかな
- ・やはり味は良い、それに対応も良かった
- ・3種類の試飲はよかった
- ・本当に、相良村にもキャンプ場があればと思うので、キャンプ場造成などのイベントには積極的に参加したい
- ・大人向けのイベントと感じましたを子供は善いといっていた
- ・様々な方と交流できた
- ・川や自然、地元の資源をもっと大切にしたいと改めて感じた
- ・お茶農家さんが本格的に入れてくれるのがいい
- ・前年度実績があったので、スムーズに案内できたが、少しPRが足りなかったように感じた

お試しキャンプ

川のほとりでのキャンプにほとんどの参加者が良かったと回答



キャンプ場の雰囲気・環境は良かったか今後また参加したいか



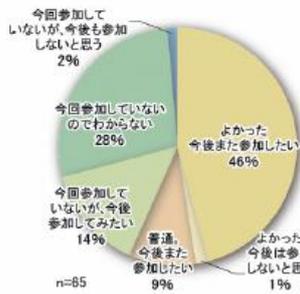
景色の良さ・川の近さ、鮎やおにぎり、テントサウナが一緒に楽しめることがポイント



キャンプ体験で良かった点

- ・川が近く景色が良い。流れの音も良い
- ・他の参加者とも交流できて良かった
- ・川が近く、階段あり
- ・夜間時の導線があった。トイレ・水道があった
- ・景観の良さスタッフの方々の優しい対応感謝されました
- ・あゆとおにぎりも美味しかったです元気が出ました
- ・テントサウナがとても良く、川での水風呂がとても良かった!
- ・サウナが面白く新鮮

自然の良さ、川辺川の綺麗さを体感し好印象

川あそび体験はどうだったか
来年も参加したいか

R5.9.30 ~ 10.1

子ども達の楽しそうな姿に癒されたとの声
安全な川あそびを考える機会にも

川あそび体験を通して学んだこと

川あそび

- 川あそびができる川は貴重
- ライフジャケットの着方
- 影が見える所は飛び込めないこと
- 川に飛び込んだり流されるのも1つのアクティビティとして十分魅力的なこと
- 川に入ると水の美しさがより実感できること
- 子どもが川に入るといきいきする
- ライフジャケットの大切さを感じた。「大人だから」とか「慣れてるから」といった理由でも着用することの大切さを実感できた
- 水もきれいだし、魅力を伝えるのに川あそび体験はとても有効

体験全般

- 楽しい経験が出来た
- 子どもたちがとても楽しそうに遊ばれた
- 体感できることは、やはり楽しい、と感じてもらえたと思う

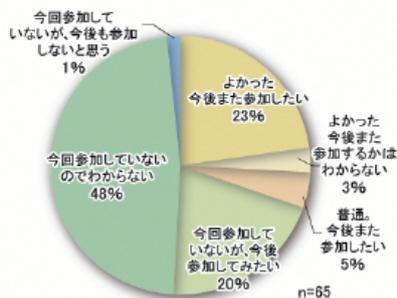
自然・水

- 自然の体験ができてよかった
- 自然の良さを学べた
- 川辺川のキレイさ
- 自然の風景が素晴らしいと思った

SUP

- このくらいの流れでも sup が出来ること
- サップ体験は普段できないので、楽しく良かった

今回できなかったが、次回は挑戦したい人が多数

サウナの雰囲気や環境・お茶ロウリュは良かったか
今後また参加したいか

R5.9.30 ~ 10.1

川辺川にテントサウナが、ぴったりはまる



サウナ体験で不満だった点改良すべき点

川あそび

- テントまでの道のり
- キャンプ場からももう少し近ければ嬉しい
- 脱衣所が雨で濡れ、少し離れた場所となったこと。会場へのアクセスが少し悪かった
- 楽しく良かったので今後の整備に合わせて設置頻度をあげられたら良い

相良茶のロウリュが好評



サウナ体験で良かった点

お茶の香り

- お茶の香りがとても良かった。白樺の香りもとても癒された。すぐ前が川で遊べて楽しかった
- 川を同時に楽しめた
- ほうじ茶や白樺は普段は経験できない嬉しさを体験できて良かった
- 初体験、お茶を焼石にかけた時の香り
- かば、ほうじ茶の香りが良かった

ロウリュウ・水風呂

- 相良茶のロウリュウが良い香りだった。川を水風呂としたのも良い
- 川の水がきれいなので、水風呂が最高でしたほうじ茶のロウリュウも良かった
- 相良茶のロウリュウと川辺川の水風呂

その他

- 川に飛び込めること
- 河原に設置してあり、何よりも開放感があった
- 相良茶を使ったこと川辺に並べられた椅子。サウナから出た人が川に飛び込む風景

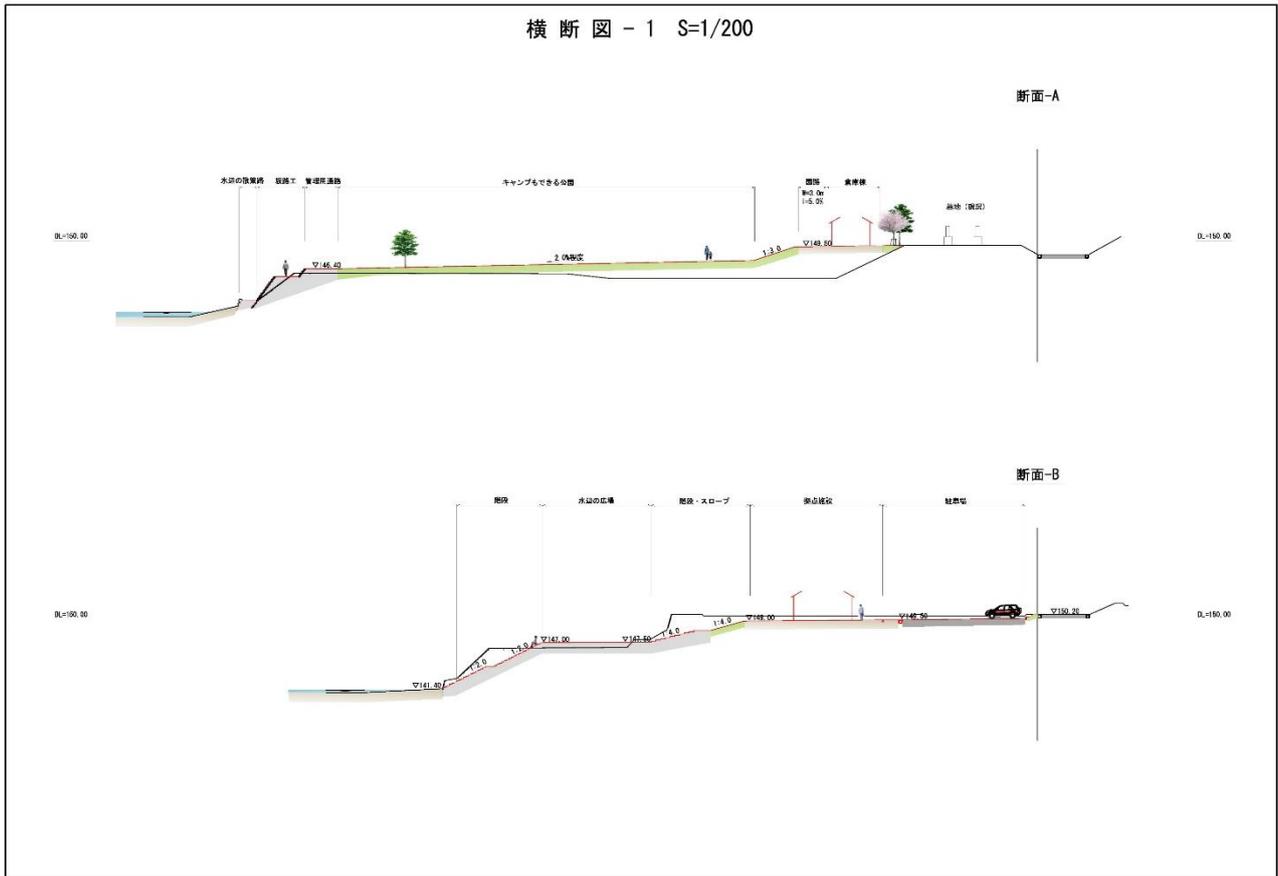


図 - 0.1 横断図 (断面-A、断面-B)



図 - 0.2 横断図 (断面-C、断面-D)

川辺川魅力創造事業基本計画

令和6年6月 発行

発行/相良村

編集/相良村総務課

熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1

TEL : 0966-35-0211

